

佐渡政党史稿 大正政党之巻 第一号 自大正元年、至大正六年

目次

- 第十五次 桂（第三次）内閣成立〔元年十二月二十一日〕 02
- 第十六次 山本（第一次）内閣成立〔二年二月二十一日〕 02
- 前代議士松井源内の逝去〔二年二月十日〕 03
- 佐渡国民党の臨時大会〔二年二月二十五日〕 03
- 佐渡政友倶楽部の評議員会〔二年二月二十六日〕 03
- 代議士山本悌二郎の辞職〔二年四月二十一日〕 03
- 上越の富永孝太郎等改めて国民党支部の発会式を挙行す〔二年六月二十三日〕 03
- 立憲同志会新潟県支部発会式〔二年九月二十日〕 04
- 立憲同志会の結党式〔二年十二月二十三日〕 04
- 清浦流産内閣〔三年三月二十四日〕 04
- 第十七次大隈（第二次）内閣成立〔三年四月十三日〕 04
- 高橋元吉死去〔三年四月三十日〕 05
- 森知幾死去〔三年五月四日〕 05
- 佐渡鉄道敷設の計画〔三年六月六日〕 05
- 床次竹二郎等の遊説〔三年七月二十六日〕 06
- 佐渡政友倶楽部の大会〔三年八月十四日〕 06
- 政友会新潟県支部会〔三年十一月十二日〕 06
- 山本藤右衛門死亡〔三年十月八日〕 07
- 第三十五期議会の解散〔三年十一月十二日〕 07
- 第十二回衆議院議員選挙〔四年三月二十五日〕 08
- 第十二回衆議院議員選挙〔四年三月二十五日〕〔衆議院之巻〕 08
- 第十八次寺内内閣成立〔五年十月九日〕 12
- 政友会新潟県支部の春季大會〔四年五月八日〕 12
- 渡部七十郎 縣會議員を争はんとす〔四年九月二十五日〕 12
- 新佐渡〔四年九月二十五日〕 13
- 野方平作の失踪〔四年九月〕 14
- 第十七回選挙〔四年九月二十五日〕〔新潟縣会の巻〕 14
- 第十七回縣會議員選挙〔四年九月二十五日〕 15
- 野澤卯市中蒲原郡より選出さる〔四年九月二十五日〕 16
- 青木永太郎等同志会を脱党す〔四年九月〕 18
- 政治と料理屋〔四年九月〕 20
- 第七回佐渡郡會議員選挙〔四年九月三十日〕 21
- 山本悌二郎帰省〔五年八月二十二日〕 21
- 第十八次寺内内閣成立〔五年十月十日〕 21
- 憲政会の創立〔五年八月十日〕 22
- 同志会 新潟支部発会式〔五年十一月二十六日〕 23
- 第三十八期議會解散〔五年十二年二十七日〕 23
- 第十三回衆議院議員選挙〔六年四月二十日〕 23

- 第十九次原内閣成立〔七年五月二十九日〕 26
- 小作組合の検挙〔六年四月二十日〕 26
- 政友会新潟支部の大会〔六年十一月十一日〕 26
- 公正会の秋期大会〔六年十一月〕 27
- 憲政会新潟支部の大会〔六年十二月二日〕 27
- 佐渡郡会に於ける商船問題〔六年十二月〕 27
- 山本梯二郎、予算委員長となる〔六年十二月〕 28
- 相川町立女学校の郡立決議〔六年十二月〕 29

佐渡政党史稿 大正政党史之巻 第一号  
政党史分合大要

佐渡政党史稿、大正政党史之巻、第壹号  
自大正元年、至大正六年

●第十五次 桂（第三次）内閣成立〔元年十二月二十一日〕

大正元年十二月二十一日 第十五次 桂（第三次）内閣が成立した

西園寺内閣は緊縮政策を採り行政財政を行はんと着々調査を進めつゝあつたが 大正三年度の予算編製に當り陸軍は二個師団を増設せんとするに對し閣議は之を否決したれば陸軍大臣 上原勇作は憤然席を蹴つて去り 十二月二日参内して骸骨を乞ふた 政府は後任を求めんとしたれ共当時の官制は陸軍大臣の任用資格は現役の大中將に限つてあつたので其後任となる人を得なかつたゝめ五日 西園寺は総辭職したるために第三次桂内閣が成立した

内閣総理大臣	桂 太郎	外務大臣	兼 桂 太郎
内務大臣	大浦兼武	大蔵大臣	若槻礼次郎
陸軍大臣	木裁安綱	海軍大臣	齊藤 実
司法大臣	松室 致	文部大臣	柴田家門
商農務大臣	後藤新平	逓信大臣	仲小路廉

●第十六次 山本（第一次）内閣成立〔二年二月二十一日〕

大正二年二月二十一日 第一次山本内閣が成立した、是より先西園寺は元年十二月辭職したる後を承けて第三次桂内閣が成立したが其頃桂太郎が新政党樹立を發表するや曩に尾崎行雄、犬養毅を中心として起こされたる憲政擁護、閥族打破の運動は一層熾烈となりたるをも顧みず 桂は第三十議会の為め上京し居れる多数の代議士等を二年二月七日帝國ホテルに招待して立憲同志会の宣言書を發表したるを以て九日両国国技座に開かれたる憲政擁護会の演説会の如き聴衆二萬と註され 更に翌十日は数万の群衆は議事堂を包圍し憲政擁護を叫んで示威運動を行い遂に暴動と化するに至り兵力を動かして漸く之を鎮壓した（尾崎犬養が憲政の神と謳はれしは此時の事である）斯の如き有様なれば桂は到底第三十期議會を乗り切ること出来

ずとして十一日総辞職を為したれば大命は山本権兵衛に下り二十日後継内閣を組織した

内閣総理大臣	山本権兵衛	外務大臣	牧野伸顕
内務大臣	原 敬	大蔵大臣	高橋是清
陸軍大臣	木裁安綱	海軍大臣	齊藤 実
司法大臣	松田正久	文部大臣	奥田義人
農商務大臣	山本達雄	通信大臣	元田 肇

●前代議士松井源内の逝去 [二年二月十日]

北海道選出前代議士 松井源内は大正二年二月十日北海道寿都に在て逝去した 彼は本郡新町の人、少壮北海道に赴き江差に在りて旅行商を為し後、寿都〔寿都（すつ）町は、北海道の札幌市と函館市の中間に位置し寿都湾に面した町〕に移り居ること二十九年拮据〔苦勞する〕産を為し地方の信望を博し 明治三十七年衆議院議員に当選し軍國の議事に参して勲四等に叙せられ満期退任と共に地方公共の爲めに尽力し町會議員所得税調査委員、寿都汽船会社社長、寿都倉庫会社社長、寿都銀行重役等に就任した

●佐渡国民党の臨時大会 [二年二月二十五日]

本郡国民党は大正二年二月二十五日 夜河原田町江戸屋に臨時大会を開きしに会する者 野沢卯市、青木永太郎、高野宏策、山西藤左衛門、後藤五郎右衛門、中山小四郎、本間和平等 二十余名にて野沢は中央界に縣に於ける国民党の状況を述べて本郡国民党の解散を謀りしに満場異議なく之を決したれば更に桂太郎の新政党に加盟せんことを提議せるも未だ其の綱領其他の詳細をも見ずして今日之を決定するは早計に失すると動議起り結局 青木、山西、高野の三人を委員として調査せしめたる上之を決定することゝなりて十二時頃散会した

●佐渡政友倶楽部の評議員会 [二年二月二十六日]

佐渡政友倶楽部にては二年二月二十六日夜河原田町幽景楼に於いて評議員会を開催せしに高橋元吉、本間一松、野方平作、齋藤長三、水谷松次等十数名出席し、高橋より中央政況の報告をなし夫より新内容（山本）に對する態度、縣政界の将来並に佐渡国民党の解散後に関する件などの協議を為して散会した

●代議士山本悌二郎の辞職 [二年四月二十一日]

大正二年四月二十一日 台湾製糖株式会社々長たる衆議院議員山本悌二郎は官僚側の悪辣なる圧迫手段により非常の苦境に陥りしを以て止むを得ず議員を辞すの決心を為したりとの報に接したる佐渡政友倶楽部幹部は急遽河原田町幽景楼に会合協議をなし 留任勧告の爲に本間一松、高橋元吉、野方平作、齋藤長三、水谷松次の五人を上京せしめた、然るに山本は辞表を大岡議長の手許まで提出したるに、大岡議長を始め政友及選挙区より上京したる前記五人の委員等の懇切なる留任勧告により辞意を翻し萬難を排し留任勇往慕進することゝなった

●上越の富永孝太郎等改めて

国民党支部の発会式を挙行す [二年六月二十三日]

桂太郎の立憲同志会を創設せんとするに当たり本縣選出国民党代議士の中 阪口仁一郎、川合真次、川上淳一郎、目黒孝平、中野貫一、増田義一の六人は縷々会合して連袂国民党を脱党して同志会に賛成することゝなりしも上越の富永孝太郎、長岡の山田又七、北蒲原の長場竜太郎の一派は不同意を唱へ飽迄も立憲國民

党を支持することゝなりしたため上越の代議士 増田義一は国民党に留まることになり 二年六月二十三日長岡に於いて改めて立憲国民党新潟縣支部の発会式を挙行政した

●立憲同志会新潟縣支部発会式 [二年九月二十日]

本縣代議士中 阪口仁一郎等五人は国民党を脱し 二年九月二十日本部より加藤高明、島田三郎の二人を迎へ新潟行形亭に於て立憲同志会新潟縣支部の発会式を挙行政した 阪口仁一郎の開会の挨拶に始まり高岡忠卿を座長とし左記宣言及規約を決議した

宣 言

大正新政ノ機運ニ鑑ミ既成ノ因襲ヲ脱シ、夙ニ吾人ノ政見ト一致セル立憲同志会ノ綱領政策ヲ採リテ爰ニ立憲同志会新潟支部ヲ創立シ國家的トテシテハ二大政党樹立ノ理想を完成シテ憲政済美ノ実ヲ挙げ地方的トシテハ縣下ノ興新自彊ヲ促進シテ縣民ノ福利ニ貢献スルアラントス、敢テ此意ヲ大方ニ宣ス 役員選挙に移りては阪口仁一郎を支部長とし幹事十名を挙げたが我が野澤卯市も之れに加つた 爰に於て本郡には政友会、国民党、同志会、旧國權党の四派あることになった

●立憲同志会の結党式 [二年十二月二十三日]

第三十議会は 大正元年十二月二十四日召集されたが総理大臣 桂太郎は議会の形勢頗る非なるを看、後藤新平、杉山茂丸等に謀り国民党及中央俱樂部を中堅とし 政友会の一角も切崩し一大政党を組織して議会に臨むべく決意して立憲同志会と命名し二月七日桂は各大臣と共に国民党脱党者、旧中央俱樂部員、其他無所属より新政党に入党すべき諸議員を帝國ホテルに招待して新政党の宣言を発表し立憲同志会組織の挨拶を述べ大石正巳祝詞を述べた 然るに其の末未だ成らざるに創立委員長たる桂太郎は十月十一日薨去し同志会の樹立に一頓挫を來したが其後結党の準備は着々進行し 二年十二月二十三日立憲同志会は東京築地静養軒にて結党式を挙行政し加藤高明 其総理に就任した

●清浦流産内閣 [三年三月二十四日]

山本内閣は政友会を興党として大に為す処あらんことを期したが、偶々有名なるシーメンス事件なる海軍将星の収賄問題が起り 遂に三年三月二十四日総辭職を決行した、山本内閣倒るゝや、山縣、松方、大山、三元老擬議の結果、政友会總裁 西園寺公望の蹶起を促したが受けず、貴族院議長 徳川家達を動かさんとしたが是亦受けず、更に子爵 清浦奎吾を推薦することゝなり三月三十一日大命は清浦に降下した、清浦は大命を拝受するや時の東京府知事 宗像政を參謀として閣員の詮衡に着手し殆ど人選を終つたが、海軍大臣に就て頓挫を招き、終に拜辭の止むなきに至つた世人之を流産内閣と稱した

●第十七次大隈（第二次）内閣成立 [三年四月十三日]

清浦奎吾の組閣失敗するや元老會議は遂に大隈重信の出廬を促すに決し大命は三年四月大隈に降下し、十六日第二次大隈内閣が成立した

内閣総理大臣	大隈重信	外務大臣	加藤高明
内務大臣	兼 大隈重信	大蔵大臣	若槻礼次郎
陸軍大臣	岡市之助	海軍大臣	八代六郎
司法大臣	尾崎行雄	文部大臣	一木喜徳郎
農商務大臣	大浦兼武	逓信大臣	武富時敏

●高橋元吉死去 [三年四月三十日]

佐渡政友会の領袖 高橋元吉は 三年四月の始め丹毒を病み種々療養を尽くしたれ共効なく四月三十日遂に  
起たず政友会の損失は勿論なれ共佐渡の國としても亦多大の損失なりしことは免れない、河原田町の功勞  
者として五月三日町葬を以て之を挽った

時に同志会の領袖 青木永太郎（大正七年政友会へ入会した）一句を手向けた

散る花の香にうたれけり敵味方 青木一步

以て 高橋なるものを知るべきである

彼れは 策略縦横國士の風あり、権変百出の側ではない、正々堂々陳を構へて戦ふ党人としては餘りに露骨  
である、金錢に執着心が乏しい、信望一代を蓋ふ程の人は悉く金錢を軽んずる、頗る自信が深いから誰とで  
も議論をする、喧嘩腰になって議論を吹っかけても毒気がないから相手に怨みられぬ、座談の時は少しく  
吃るが、演説とか議論とかになれば更に耳障りにならない滔々怒阿の弁だ、頗る多方面に興味をもって如  
何なることでも話せないということはない、居常好んで書を読み博聞強記だ、彼れの縣会に立つや議論は  
峻烈骨を刺すの概あり、野沢卯市の赤泊港を支持せるに対し、彼れは小木港を應援したものだが、小木港  
の必要を説き比較論を提唱して曰く、赤泊港は対岸寺泊港との関係上緊要欠くべからざる処なるも惜い哉  
背面の施設尤も悪しく其縣道の如きは陰峻の坂路なるを以て車馬の通行易からず、為めに草茫々として縣  
道としては稀に見る処のものなりと冷評した

明治三十五年十二月の佐渡新聞に「政客と藝妓」と題して四五の政客を引き張り出し相川の藝妓に見立て  
たものがある御慰みに爰に掲げる

小三と高橋、寿志嘉の小三は先自由党の領袖 高橋元吉君と云う見立てなり、高橋君が自由党を率いて党  
勢擴張の為に如才なく各派の異分子に結び而かも毅然として主義の人たるを失はざるは猶 小三が寿志  
嘉の姉さん株として隠然同様の牛耳を取り男なら「主義政見」にも比すべき弗箱旦那をチャンと守りな  
がら幾多の漂客を手玉にとって誰が情夫やらお客やら殆ど端睨すべからざる操縦の妙を極むるに似たり、  
故に曰く政治家としての高橋、藝妓としての小三、何と組合せがうまいだろう

●森知幾死去 [三年五月四日]

大正三年五月四日佐渡新聞社長 森知幾死亡した

●佐渡鉄道敷設の計画 [三年六月六日]

大正三年六月 時の郡長 深井康邦は國、縣及び郡の補助を以て 株式会社を創立せしめて佐渡輕便鉄道を敷  
設せんとし 佐渡郡会に対し左の諮問して満場一致の同意にて県へ稟議したれ共 危険事業と見たものか深  
井は更に嵐城嘉平等に株式会社を創立せんことを慫慂し 嵐城等同志は已に定款などを作りたるが其後は  
何としたか不明であるけれ共 後年佐渡鉄道など云ひしことは僅かに胚胎して居たのである

諮 問

相川夷間ノ輕便鉄道ハ左記条件ヲ以テ郡費ヨリ補助シ株式会社ヲシテ之ヲ經營セシメントス、右諮問ス

大正三年六月六日 佐渡郡長 深井康邦

一、毎營業年度ニ於ケル鉄道益金ガ建設費ニ対シ一年七分ノ割合ニ達セザルトキハ郡ハ其營業開始ノ  
日ヨリ其不足額ヲ補給ス

但其金額ハ一ヶ年一万五千元ヲ超過セザルモノトス

一、前項ノ補助ハ政府ノ補助ヲ受クル年限間之ヲ繼續ス

但營業開始ノ日ヨリ五ヶ年間ハ政府補助ノ有無ニ不拘之ヲ補給スルモノトス

- 一、建設費、営業費、営業収入及益金ノ算出法ハ政府ノ補助規程ニ準ジテ之ヲ定ム
- 一、小木、羽茂、新町間ノ陸上乗客運輸ノ設備ヲナサシムルコト
- 一、計画線路中開通セザル地方ニハ自働車ヲ以テ乗客運輸ノ連絡ヲナサシムルコト

●床次竹二郎等の遊説 [三年七月二十六日]

大正三年七月 政友会本部より佐渡遊説として床次竹二郎 福井三郎の二人を派遣する旨通知ありしを以て佐渡俱樂部にては佐渡汽船会社へ交渉して永田丸を二十六日午後十時両津より直江津へ航行し齋藤長三出迎ひとしてこれに乗り込み二十七日朝直江津に着船せしに床次一行は直江津の渡海覚束なしと見て新潟より渡海すべく途中柿崎を遊説せんとて出掛けしとの事に付 齋藤は直ちに柿崎迄出向き兩人の他、丸山豊次郎、上田良平の兩人をも伴ひて直江津に引返し小木へ航行し二十七日小木、二十八日相川、二十九日河原田、三十日両津に政談演説会を開きて三十一日両津より新潟へ渡海した

●佐渡政友倶楽部の大会 [三年八月十四日]

三年八月十四日 佐渡俱樂部は河原田町遊景楼に大会を開きて従来の佐渡俱樂部を立憲政友会佐渡俱樂部と改め規約を改定し役員を選出した

佐渡政友倶楽部規約

- 第一条 当部ハ立憲政友会佐渡俱樂部ト称ス
- 第二条 当部ハ非政社的社交倶楽部ニシテ同主義者相会シ社会ノ進歩発達ヲ図ルヲ以テ目的トス
- 第三条 当部は佐渡郡二宮村ニ置ク
- 第四条 当部ニ左ノ役員ヲ置ク  
 総理一名 幹事若干名 相談役若干名 評議員若干名
- 第五条 役員ハ部員ノ公選トシ其任期ハ一ケ年トス
- 第六条 総理ハ部ヲ総理シ、幹事ハ部務ヲ掌リ、相談役及評議員ハ枢機ノ要務ヲ議定スルモノトス
- 第七条 毎年八月総会ヲ開キ、臨時重要ナル事件アルトキハ臨時総会ヲ開クモノトス
- 第八条 部員タラント欲スルモノハ部員ノ紹介ヲ以テ幹事ニ申込ムベシ
- 第九条 部員中不都合ノ行為アルトキハ役員ノ決議ヲ以テ除名スルコトアルベシ
- 第十条 当部ノ費用ハ有志ノ拠金ヲ以テ支弁ス
- 第十一条 本規約ハ総会ノ決議ヲ以テ改正増補スルコトアルベシ

役員

- 総理 山本悌二郎
- 幹事 星野和三次、本間一松、野方平作、齋藤長三、水谷松次、齋藤太治
- 相談役 池田球造、池 囊一、河原勝造、嵐城嘉平、齋藤七治

●政友会新潟縣支部会 [三年十一月十二日]

三年十一月十二日 政友会新潟支部は評議員会を開き出席七十余名にて貴族院議員 佐藤友右衛門、座長席に着き幹事長、幹事の選挙を為したるに幹事長には桜井市作、幹事には丸山嵯峨一郎、上田良平の二人当選し、各郡の評議員を定めて散会したが、本郡の評議員は左の八名である

本間一松、齋藤長三、水谷松次、石川寿作、藤川肇造、土屋元治、齋藤太治、有田秀蔵

●山本藤右衛門死亡 [三年十月八日]

藤右衛門は山本藤八郎の嫡子として真野村新町に生まる 幼くして丸岡南院に就て漢学を修め漢詩を佳くし菊國と号す 二十二年新町戸長に挙げられ続いて三郡総合会議員、畑野高等小学校組合会議員、三郡参事会議員、学務委員、常置委員等に就職し二十六年県会議員に当選し常置委員準備員に挙げられる 又実業に頗る熱心にして三十四年十月の町村分合実施に付き其筋より真野村事務管理の内命ありしも辞して受けざりしと云ふ

著す処、北越巡遊記、佐渡地図、菊園余香、淡水集等なり、  
大正三年十月八日 四十九才を以て病んで没した

●第三十五期議会の解散 [三年十一月十二日]

三年十二月二十五日 第三十五期議会は解散された、第三十五期議会は三年十二月五日を以て召集されたが同議会に於ては大隈内閣の最も重要の一に数へられて居た二個師団増設案に對し政友会及国民党は協力して之れに反対し 委員会は直ちに之れを否決し次で二十五日の本會議に於ては百十八對二百十三の大多数を以て否決した 之れが為め議会は同日直ちに解散された

此時我が山本悌二郎は云ふまでもなく政友会の党議に従ひ師団増設には反対したのであるが其時の司法大臣たりし尾崎行雄が其後昭和十三年に著したる「日本憲政史を語る」といふ書物の中に左の如き記事がある 此記事に拠れば山本はの第一の乾分であると認めてあるけれ共、著者はシカ思はないのであるが目下調査中なれば本史が愈々刊行さる迄には其事実を掲ぐるごとく、存すものとして暫く其俟に爰に掲げておく、則ち「日本憲政史を語る」によれば

二個師団増設問題は、私（尾崎のこと）は議会の反対に遭つた場合は解散して民意を問ふべきであると主張したが他の閣僚は解散はせずに甘く案を通過させようといふ案を抱いて居た

当時 後藤新平君は議会に相当の勢力を持っており 此一派の半数でも賛成すれば案は通過する可能性があった

大浦君は人を後藤君の処へやうて援助を求めた処快く引受けたので閣員一同は樂觀して居た

処が後藤君の計画は頓挫したのである

当時後藤君の第一の乾分は山本（悌二郎）君であつた 先づ山本君に賛成させて他の乾分をも纏めさせようと思ふて山本君に、大隈侯から援助を求められたことを説明して其賛成を求めた処が思ひがけなく山本君は賛成しなかつた

「私（山本）は今迄増師反対をして来て居るに如何に後藤さんの求めでも今更意見をかへる譯には行かない、他の者に賛成せよなど、勧めることは猶更出来ない、と云つて後藤さんの恩義に對して私は否といふことも出来ない、だからこんな役目もせずにすむ方法を講じよう、」

といつて議員を辞める決意を示した

情理を尽した立派なやり方であつた

斯の如く頼みにして居た後藤君の方が、まんまと失敗したので第三十五議会に於て増師

案は二百地有産對百十八を以て葬り去られて政府は即日解散の詔勅を奏した云々

此の尾崎氏の「日本憲政史を語る」の記事に就て、後藤、山本、両氏の關係を聞くべく著者は昭和十七年二月十五日 氏を相州逗子の風雲閣に訪ひしに氏の日はるゝには

此増師問題の議会を通過せざることは已に明かなので、政府は甚觀をして居たが農商務大臣 大浦兼武が「後藤新平は議会に大部勢力のある人だから此人を頼んではどうか」といふので後藤向きの朝吹英二を以て頼みこんだものだ、拙者（尾崎氏のこと）は親分乾分など、いふことは知らぬけれ共 後

藤と云ふ男は中々大ザッパの男で自分が何か世話をしたとか厄介を見てやった者は皆自分の乾分の様に思ふて居たそうだ、彼れは台湾総督府に居り山本は其治下の台湾製糖会社に居たものだから何かと要事があつて度々面会をして居たのではないか、夫で後藤は山本を乾分の様に思ふて居たのではないか、朝吹が行きし処、三十人や五十人はどうでもなる、乾分の中にも山本悌二郎が一番わかる男だから此男に云へば三十人位は出来よう、と引受けてくれたと、朝吹の報告であつた、処が後藤は山本に拒絶されて議員辞職の決意云々といふことは朝吹が後藤からきいたといふように拙者も記憶して居る、併し其以後は知らぬけれ共、当時拙者も関係の一人（司法大臣）であつて此事をきいて山本氏の情理整然たる立派の方であると思ふたので拙者が後藤から直接きいたのではないから左様承知してくれ

と話されたから爰処に附記しておく

●第十二回衆議院議員選挙 [四年三月二十五日]

四年三月二十五日 第十二回衆議院議員の選挙を執行するに付 政友会、同志会共に種々の画策をした  
同志會

四年十二月八日午後三時より畑野丸八亭で同志会の代議士候補予選に関する準備会といふ様なものを開いた、会せし者、野沢卯市、青木永太郎、土屋六右衛門、後藤五郎右衛門、高野宏策、本間和平、北条欽、山本孝策、矢部茂作を始め四十一名出席したが、之れより先野沢は前回落選せる岡崎の再起を促したけれ共 拒絶されたが猶一應本日の決議を以て交渉を為さんとのこと、なり選挙準備委員として左の十名を挙げ之れに現縣會議員 野 [沢]、土屋の兩人を加えて協議すること、した

渡辺源一（加茂）、藍原金吾（吉井）、後藤五郎右衛門、尾畑与三作、青木永太郎、北条欽、大塚庄吉（相川）、高野運平（二宮）、海老名武十郎、寺島栄吉（松ヶ崎）

尚ほ同志会佐渡支部を本縣より分離して独立することを縣支部に交渉することをも決議した

政友會

佐渡政友倶楽部にては四年二月十一日午後一時より新穂六丸亭に会合を催ふしたるに出席二十余名にして齋藤長三より過般上京中に於て山本總理と今後の状況を報告し夫より選挙の打合をなして散会した

●第十二回衆議院議員選挙 [四年三月二十五日] [衆議院之卷]

四年三月二十五日 衆議院議員の総選挙が執行された

三年十二月二十五日 第三十五期議会は解散となり四年三月二十五日総選挙を執行すること、決定するや佐渡政友倶楽部は一月四日河原田町遊景楼に臨時総会を開きて左の宣言及決議を決定して前代議士 山本悌二郎を候補に推薦発表し着々運動の歩を進めた

宣 言

政府ガ旧鐵師団増設費ヲ衆議院ニ要求セルハ世界ノ大勢ニ通ゼズ國家ノ地位ニ鑑ミザル無稽ノ妄挙タリ顧フニ欧州動乱ノ成敗ハ予知スルニ難カラズト雖も戦鬪ニ参加セル列国ノ戦後ニ於ケル兵員ノ復旧ト軍器ノ補充トハ数年ヲ闔スルニアラズンバ完了スルヲ得ザルコト日露役ニ微スルモ瞭ラカナルニアラズヤ旗ニ加フルニ国防ノ計画軍備ノ施設ハ大戦ノ結果ニ待ツテ徐々ニ攻究竅査以テ其按排ノ宜シキヲ制セザルベカラズ輒チ我ガ政友会ガ一年延期ノ目的ヲ以テ増師案ヲ否決セルハ時務ヲ知り大局ヲ明ラカニセル恰當ノ行為ト認ムルト同時ニ政府ガ國民ノ大多数代表者ノ言議ニ聴カズシテ切リニ解散ヲ暴断セルハ非立憲ノ甚シキモノト宣言ス



## 決 議

立憲政友会佐渡倶楽部ハ現内閣ノ増師提案、議院解散ノ非違ヲ聲明シ来ルベキ総選挙ニ於テ極力政友会代議士ノ再選ヲ期ス

右ノ宣言及決議ノ趣旨ニ基キ我々同志ハ前代議士山本悌二郎君ヲ衆議院議員ノ候補ニ推薦シ既ニ同君ノ承諾ヲ得候（下略）

[以下、野沢卯市原稿を使用]

此選挙について同志会（国民党の改称）では前々よりの関係上 瀬下清通を出さねばならぬ訳になって居た 幸ひ大隈内閣の事なれば今度こそは是非我党候補者を当選せしめねばならぬと党员一同は張り切って居たが野澤卯市は議会解散直後に上京して同志会の幹事長安達謙蔵に面会して

今度の選挙こそは我が佐渡に於ても必勝を期さねばならず相手は山本である 彼れにまさる金力候補は容易に得られないから普通的手法では勝利を得ることは中々困難であるが爰に一策の施すべきものがある 夫は選挙期二三日前に何等かの口実の下に両派の最高幹部を四五人づゝを行政執行法により拘束することである コチラは予め打合わせあるから運動上別に支障はないが政友派の方はそうは行かぬ、不意に幹部四五名を捕らはれたら後に残る雑輩連は上を下へと狼狽するに相違ない、其虚に乗じて突撃するものならば敵陣は惣ち総崩れとなるであろう 而かも反対派から文句をつけられた処で公平に両派を拘束して居るから決して問題にならない此策如何に

恐ろしい哉 同志会の策 若し安達幹事長が此策を採用すれば政友会は滅茶めちゃである今聞いてはさへて慄然として粟を生ずるの感がある、偕て安達は何と答えたか 処が

[以下、野沢卯市原稿を使用]

安達は「成程夫は面白い方略だな」と首を肯いて書記官長 江木翼に語った、江木は之れに反対して同意を能えなかつたが、アトで江木は本県知事 坂仲輔に「コンナ説もある」との話をした処、坂は

そんなことをせず共、山本の買収運動は徹底的に取締るから御心配には及ばぬ

と答へたといふことである、

之は後の話しであるが、野澤は自己の献策を安達が採用しなかつたので「天を仰いで嘆げいたかどうか」

一方野澤は瀬下に立候補を勧誘したれ共 中々返事は来ない、

前に山田、岡崎の兩人を輸入候補として選挙界には共に相当の人気はありたれ共 遂には落選した、瀬下とても充分な運動費の用意のある人とも思はれねば、高田親分の應援がなくては立候補不可能なるべし 去れば瀬下も夫が為めに返信も発せざるかとの同志会の心配も亦当然の事である、果して然れば選挙間際に至りて狼狽せんよりは今の内何とか他に策を講ぜねばならぬと幹部は苦慮したであろう

爰に同志会幹部の一人

[以下、野沢卯市原稿を使用]

二宮村の相田栄蔵は自己が懇意にして亦かも政友会とは別懇なる河原田の医師 酒井直一を介して政友会と交渉を開始した

政友会にては智者の高橋元吉は既に逝く 本間一松と齋藤長三が牛耳って居たので酒井は此二人と縷々会合して相田の言を伝えた 其頃山本は未だ台湾を出発せざりし時なるを以て暗号電信にて往復を為し着々交渉を進めつゝ、あつたが三月六日に至り酒井は齋藤に面会して左の意味の談話をした

昨日 相田が酒井を訪問して曰く、実は曩きに岡崎と瀬下へ勧誘状を發せしに岡崎よりは謝絶し来たりたれ共 瀬下よりは何等回答なかりし故不承諾のものと思ひ是迄交渉を進行し来たりしに此頃に至り突然

瀬下より電信に書面に承諾の旨を申し来たりたれば今更当方にて拒絶する訳に行かざれば暫く候補となしおき或る時機に於て圧を加へ妥協せしむべしと申せしに付 酒井は相田の不信を責め且つ瀬下に於て圧迫に應ぜず妥協せざる時は如何と切り込みしに相田は斯く追求されては確答に苦しめども自分は確かに妥協〔す〕るものと信ず、瀬下ならば□□等に於ても・・・と言はれしが酒井は斯くなれば止むを得ず、危険なる権謀術策を弄するよりは寧ろ正々堂々として戦はざる可らず云々、とて交渉を打ち切った旨の報告であった

爰に於て政友派にては瀬下を立候補するものとして其旨を台湾に居る山本に通知して戦争の準備を為した  
〔以下、野沢卯市原稿を使用〕

然るに瀬下は二三の同志者を伴ひ十六日に東京出立帰郷して同志会幹部と打合せをなし、山本に対して金子の競争は不可能なればとて理想選挙を標榜し言論戦一点張りにて勝敗を決することに方針を定め 直ちに東京より山田辰之進等の應援弁士を招いて各地に演説会を開き 政友会は閥族と妥協苟合せるものなりとの暴露戦術の攻撃演説を為して人気を博した

が、山本は十一日台湾を出発して十五日神戸着〔直〕ちに上京して十八日東京出立牧野財男、鈴木治郎、真下五郎等伴ひて帰国し正々堂々と同志会に向つて対抗演説を始めた、此時

〔以下、野沢卯市原稿を使用〕

鈴木謙次郎は野澤に向ひて

今や形勢は互角だが瀬下候補は金がないといふ評判であるから山本派でもロクナ金を出しそうもない 此虚をついて選挙の前夜密かに一部地方でも買収すれば必勝疑ひなからんと進言したが野澤は之を聞かなかつた

其手は前に山田、岡崎と二回も不意打を喰つた苦い経験を嘗めて居る政友会だから其前夜などは徹宵、偵察と警戒とを怠る筈がない 若し其警戒線に引かかりたならば敵は我方の局部的なることを知らぬから必ず全面的に大買収に出づことは必然だ、然う時は一層味方の苦戦となるであらふ

といつて之を用いなかつた、

政友会にても瀬下の金のないことは承知なれ共、若しや高田の應援はなきか或は小樽の磯野進の娘がかねて瀬下の世話になつたことがあれば此方面の援助はなきかなどを憂慮して是等の消息も調査したが更に瀬下の妻が弗函を携へて近く渡来して磯野の本店に腰を据へるとか種々のデマがとべば一々之を取り調べ戦々恐々東京に居る小樽に電信を往復せしめて居た其苦辛や一通りでなかつた、夫に野澤の云ふ通り前二回の夜襲朝かけにも懲りごりして居るのだから各方面に警戒網を張り 少しにても怪しき風体の者を見つけたる時は尾行するといふが如き頗る嚴重の処置をとつて居た

其頃本縣より選挙監視の爲め渡来せる警務課長 北川嘉七は曩きに野澤が同志会の安藤幹事長に進言したことが江木書記長より坂本権知事に話したることも聞き知りたるのか但しは警察部長より話してもありしものか其辺は知るに由なけれ等或る時佐渡同志会の幹部に向つて

政友会の幹部四五人を検挙せば事容易ならん

と言ひしに由なるが之を聞きたる相川の某大官は深夜人を馳せて新町の嵐城嘉平へ報じければ嵐城は大に驚き政友会の事務所へ来りて報告し五六人の幹部級の人々は萬一検挙さるゝも支障なき準備をなし最早何時引拘さるゝも支障なき身となりて好む訳ではなけれ共今かいまかと待ち居たれたが遂に来らず彼れ是れする内に選挙は了へて事なきを得たが去りとは不思議の事なりと思ひ居たりしが時過ぎて本縣より選挙監督として来り居りし巡查小倉東作より左の話をきいた

北川課長が政友会の幹部四五人拘束の説があつたけれ共 何等犯跡もなきものを拘束するといふことは

警察部長の命を受けて来り居れる我々は不同意なりと抗弁したるために沙汰止みとなつた云々

当時選挙監督として本縣より来り居れる巡查二人あつた曰く小倉東作曰く岡野襲、右の件の如きは高等政策なれば巡查などに相談する筈はなかろうと思ふが大隈内閣の下にありて殊に警察部長の指揮によりて選挙監督のために来り居れる者なるが能に北川が協議をかけて抗弁を受けたものやら或は協議をかけたるにあらず談話の席上に居たものか、又巡查の抗弁によりて実行せざりしものか、但しは一場の談話のみにして元より実行するの意志あらざりしものなるか其辺の消息は今日知る能はざれ共 野澤の進言と云ひ某大官の秘報と云ひ北川の言ひしことは事実なるべく考ふれども 爰に更に一つの不思議がある 江木書記官長の話に対して北川知事〔坂?〕の「徹底的に取締るから心配には及ばぬ」と言はれた程の干渉がなかつたことである、干渉といふ程のことはなかつたけれ共併し取締りは嚴重であつたので之れは坂知事が公平の処置を取つたのであらうかと思ふた

選挙日の前々日 瀬下の妻が風評の如く突如として両津に其姿を現はすや「ソレ弗函が来た」といふので選挙界は動揺めいたが事實は左にあらず選挙視察(?)のためであつたそうだが兎に角

一般の人氣は緊張して棄権も割合に少なく殆んど五角に見えて両派共自派の勝利を主張し

政友派が其事務所の前に

山本君の当選疑ひなし

と張札すれば同志会も同じく其事務所に

瀬下君の当選疑ひなし

と札を張り出した、斯くの如く幹部を始め運動員に至るまで皆其信念を以て居たのであるから候補者其人達も或は然るならんかと思われしならんも一抹の疑雲があるので両候補とも期せずして開票の結果を見ずして二十六日の午前の汽船で出発することゝなりたれば瀬下は山本に向つて同車帰京せんことを申込み所謂 呉越同車にて出発したが未だ上野に着かざる途中にて結果を知つたのであるから是れこそ實に一喜一憂であつた〔長三は同船を同車と洒落ている〕

投票終つて開票の当日となるや何れも凱歌を揚げて帰る時は氣勢を示す為めの旗数旒を用意して開票所の郡役所へ行きたもので午前は投票函の都合で負けるやら勝つやら両派有志者の顔は赤くなり青くなり七面鳥の様であつたが午後になれば残る投票函の町村も取り調べれば凡そ勝敗は分るので一函毎に山本の票数が増し行くので結果まで見ざれ共 心算で分るものだから同志会の人こそこそと旗を畳んで懷に入れて歸つてしまふた

開票の結果は則ち右の通りであつた

当選 一六五九票 (政友) 東京在住 山本悌二郎

次点 一五五三票 (同志) 東京在住 瀬下清通

此時の本縣に於ける成績は政友会六人同志会六人中正会一人中立一人で左の通りである

三五六〇票 (中正) 大竹貫一 三四九五票 (同志) 飯塚弥一郎

三四二一票 (政友) 丸山豊次郎 三二九八票 (政友) 川上栄太郎

三一五七票 (同志) 高橋光威 三一七票 (同志) 鳥井諦次郎

三〇二四票 (同志) 阪口仁一郎 三〇二〇票 (同志) 川井直次

二九五四票 (同志) 目黒孝平 二八七一票 (政友) 田辺熊一

一六五七票 (政友) 山本悌二郎 八三一票 (中立) 齋藤喜十郎

●第十八次寺内内閣成立 [五年十月九日]

五年十月九日、第十八次寺内内閣が成立した。

是より前 大隈首相は辞職を内奏し 朝鮮総督寺内正毅を起用し

[以下、文章なし]

●政友会新潟縣支部の春季大會 [四年五月八日]

政友会新潟縣支部にては四年五月八日午後一時より支部樓上に於いて春季大會を開き 出席八十四名 丸山嵯峨一郎開会の趣意を述べ佐藤友右衛門座長席に着き満場一致にて左の決議文を可決した

決 議

現内閣ノ対支外交ノ失態ハ國民ノ黙過スル能ハザル処ナリ 我党ハ断乎トシテ之レガ責任ヲ問フベシ

現内閣財政上ノ不法処分ハ帝國財政ノ基礎ヲ危フシ經濟政策ノ根本ヲ損フモノト認ム

次て佐藤の中央政況の演説ありて閉会し 夫より行形亭の懇親会に臨んだが本郡よりの出席者は齋藤、野方と佐藤嘉十郎の三人であった

●渡部七十郎 縣會議員を争はんとす [四年九月二十五日]

大正四年九月二十五日は第十七回新潟縣會議員選挙執行すべきことにて本郡にては政友、同志、両党共候補を定め〇〇準備に余念なき折柄、渡部七十郎が立候補せんとしたが当時の新聞記事を掲ぐればこの様である

四年八月三十一日の佐渡毎日新聞に

感ズル所アリ〇〇〇〇会 (立憲同志会ならん) ヲ脱シ政党政派ニ依ラズ縣會議員

ノ候補ニ立ツ

渡部七十郎

彼は相当の資産を有し又此野心あるべく世間は推測し時に候補に数へられることもあるの人物なり 時に同志会の青木永太郎は政友会と妥協して選挙場裡を平穩にして不遇の地に在る同志の北条欽を出さんとおりおり会合を催しつゝあるの折柄なれば之れを阻止せんことに努めたのであるが当渡部が立候補せんとし動季 [機] 其他について四年十月五日の「新佐渡」の記事を抜粋すれば

(上略) 渡部氏の立候補については、猥りに其心情の附度すべからざるものはあるが、所謂 第三党の憊憊大に預つて存する事は事実である。即ち児玉竜太郎君が河原田に赴き渡部湖畔氏に会して渡部七十郎氏の立候補提の承認を求めたが如き、両津に佐野忠吉氏を訪ひ、新町に本郷芳雄君を尋ねなどしたのは蔽ふ可らざる事実にして且つ這般の消息を語るものである。何よりも実に第三党の当の首謀者川島藤三郎、児玉の両流は、野沢氏が去月 (八月) 五日に出口して極力渡部七十郎氏の候補断念を哀願せし時殆んど詰切にて野沢、渡部、二氏の会見を制肘せんとさへ執着していたのである。渡部氏の立候補は表面中立を粧ふも、実は所謂 第三党の憊憊による処 誠に大なるものであったのである。

然るに爰に注目すべき事は、政友会の予選会及至打合会に常に出席する川島、児玉の二君は、同派多数者の素志を代表する齋藤長三氏の立候補に対して不同意を唱へ或いは水谷松次氏をも擬し、或いは齋藤七治氏を推薦し、兎角運動費自弁の候補者を立てる方に、主張の傾いたことである。勿論齋藤氏は数十年來の政治的奔走に疲れて、資力の極めて貧弱なるは、衆目熟知のことである。而して読者よ、一方渡部七十郎を憊憊し極力應援を誓いし彼等は、輕率でか、去る九月十七日愈々齋藤長三氏の立候補と衆議は一決し、且つ之れと前後して上京山本氏に伺候せし児玉氏の帰国するや、渡部氏に対する態度俄に改まり、「時遅し」を理由として、今は断乎として立候補を決意せる渡部氏をして、強て辞退を表明せしむるのに努めたので

ある。渡部氏たるもの知るや知らずや。

茲に於てか、去る九月二十一日の夜 河原田の遊景楼上に於ける滑稽劇妥協会となった、則ち政友、同志の代表者、齋藤長三、青木永太郎、高野宏策の三人に対するに渡部氏を代表し、或は相川町民有志を代表すと称せる鳥度珍苛な佐渡新聞記者 富崎五作、同じく円山貞吉氏なる者が、此晴れの舞台に登場することゝなり、樽俎折衝、渡部氏断念辞退、さしも近頃佐渡政治界を騒がせし、渡部七十郎氏立候補問題も目出度大円団となった。渡部氏は斯くして立ち、斯くの如く退いたのである。青木、高野、齋藤氏たるもの良い面の皮であるといふべしであつた。

(中略)

さて所謂 第三党画策者の心の底の見へ透きたることよ、且に渡部七十郎氏懲遷し立候補せしめ、夕にまた懲遷立候補断念を強め、曩に極力應援せんと誓ひながら、政友派の大勢齋藤氏を推し如何ともなしがたきものあるや、渡部氏を飽くまで擁立せんか、土屋、北条、齋藤氏のなか最も危険なるは齋藤氏なるべく、左りとて齋藤氏を援けんか、是れ第三党樹立の憲法より割出される自費立候補の候補撰択精神に矛盾す、かかる点に頗る躊躇逡巡せし彼等は山本氏の命に服し、餘す処今は遮二無二渡部氏を断念せしむの一あるのみとて「時期已に遅れたり」と、渡部氏に候補断念諫言的口調で強要するに至った。渡部氏たる者豈憤慨せざるを得んや。氏は沸然色を為した。爰に於て奮然河原田に幕僚を集め、飛雷一下全郡に涉つて単独挙兵せんとするや、兼て此事ありと待ち設けたる某々策士は其暗中飛躍の本領を現し、巧に政友、同志の妥協圏の影に潜み、一方北山、高崎二氏を渡部氏の矢面に立たしむるの止むを得ざるに至らしめたのである。渡部氏たる者又骨鳴り肉踊るの感慨なきを得ざるも、大勢を如何にせん。

彼は決然としてその条件辞退を表明するの余儀なきに至った。(以下略)

[北山は児玉竜太郎のペンネーム]

右の記事中の第三党とは、第三党たる政党あるを云うにあらず。正に第三政党を組織して山本の直属政党たらしめんと計画しつゝある。といふ意味である。

而して其第三党の中心人物を「新佐渡」より引き抜き、其記事の大意を示せば左の如くである。

□相川町の川島藤三郎、児玉竜太郎、両津の佐野忠吉、北脇海三の諸氏は昨冬来所謂 第三党組織に努むるあり、先ず第一に佐渡唯一の疑問人物渡辺湖畔氏を担ぎ上げんとし、本郡同志派の御大野沢氏に裏をかかれ、機関紙たるべく予想せし日報紙も亦同志派の爲めに得たる、斯くして大頓挫を来せるなり。

□小島氏は山本氏とは切っても切れぬ親戚関係なり

□児玉氏は東京遊学に際し山本氏の思顧淺からざりし

□佐野氏は山本氏と深甚なる親戚関係あり

□数へ来たれば三人が三人共 山本氏譜代の家臣たり、彼等今にして政友会に忠なる所以は山本氏が政友会所属たればなり。一度山本氏にして他党に至らん乎、彼等亦夫れあるのみ。蓋し彼等は佐渡に於ける山本閥の中心人物ならずんばあらず 云々

#### ●新佐渡 [四年九月二十五日]

大正四年九月五日 月刊雑誌の形式より森守蔵によって河原田町に呱呱の声を挙げたのであるが爾来号を重ねること二十回当に其一周年に該当せる五年九月五日の第二十一号に於いて

更に本号(第二十一号)より従来の月刊雑誌に更に日刊の形式にて江湖に見ゆる

に至れる旨を表白した、則ち大正五年九月五日の第二十一号より日刊新聞として現はれ昭和六年十二月迄継続せるも森は他の事業の関係上一時休刊し居たりしが九年一月頃 高屋次郎に譲りて経営せしめしも意

見の相違より之を取り戻し 更に後藤億衛に托し新穂にて発行したりしも後約一年にして廃刊となった

●野方平作の失踪 [四年九月]

日は失念したが四年九月二十五日縣會議員 [選挙] の直前である、政友派の同志は候補選定に関する協議の為に齋藤長三の宅に集合し居る処へ河原田警察より「野方は新潟へ行きしのか、将た東京へ行きしのか」との電話ありし故「否左様な事なし」と答え野方の宅へ在否を問合はせしに「□□無断出家したが何れへ行きしや知らず」との回答ありたる処へ河原田警察署より又々電話にて「両津警察署へ問合はせし処確かに乗船したとの事なり」との事なりし故新潟、東京方面へ電信又は電話にて照会せるも居所を知らざりしが、今日三十年に近くなりしに今以て其生死も知れず又何の為に家出なるや一向に心当たりがない

●第十七回選挙 [四年九月二十五日] [新潟縣会の巻]

大正四年九月二十五日は第十七回縣會議員の改選期に當り、

[以下、野沢卯市原稿、長三は卯市原稿に自己に知り得る事を交え文章としている]

同志会の人々は九月十日中興の植田屋旅館に於て候補者選定大会を開いて協議の結果同志会にては土屋六右衛門、北条欽の二人を立て 政友会へ申込んで齋藤長三一人を立て、定員だけの候補者に留め以て選挙の平和と安全を期せんことを申合はせ齋藤に對しては同村の名畑清次 (同志会會員なり) を以て交渉せしむる計画で野沢は翌日帰途河原田の江戸屋へ立寄り名畑へ使者を馳せたれ共 不在であったので事情を書面に認めて名畑へ送付し置いて赤泊へ帰ったとの事である 然るに青木永太郎は植田屋の會議は出席せず近所の山路旅館に陣取って窃かに同志の人々を招いて密談を交はして居た

ゝめに北条欽を立候補せしむる決議を知るや知らずや彼れは此時已に同志会を去らんとするの意向ありて其以前是非北条欽を当選せしめんと苦慮し一日齋藤長三を江戸屋に招いて曰く

我等は同志会近時の行動に不快を感ずること多し早晚脱会せんとするものなれば其以前是非北条を縣会に送りたいし 幸ひ今回は同志会にては北条と土屋を推せり 若し政友会にして候補者を一人とせらるゝならば何れも当選すべけれ共 政友会にて二人を立つる時は北条の当選甚だ危険である 北条は同志会の掣肘を受くることなく其行動は自由意志なれば当選の暁は相当策を講ずれば北条も反對党と見るの要なし 依而政友会の候補は一人とせられたし云々

政友会にては同志会が土屋、北条の二人と齋藤を立候補せしむるの交渉を名畑に託したことは知らざれば今回は齋藤を立てたる外他に一人を需めて二人とし正々堂々同志会と戦はんものと協議中へ青木よりの交渉なれば危なき二人を立んよりは一人を立て、安全を期し北条も当選せしめて之れに交渉するに如かずと則ち青木の交渉に應じたれば即ち左の三人が無競争当選した譯である

当選 (同志) 両津町 土屋六右衛門  
(同) 金沢町 北条 欽  
(政友) 二宮村 齋藤長三

選挙終るや加藤勝弥は新潟より態々来りて政友、同志、両議員は一名の差なれば是非北条を誘致したしとの事なりしを以て三人植田旅館に会見後事を協議し加藤は翌日帰新した

此選挙の結果は定員四十七名の内 同志会二十五名政友会十八名中正派二名中立二名の分野であったが政友会では中正、中立の四名を獲て更に北条を獲たれば今一人にて過半数を得べく 中蒲原の桑野確治は同志会なれ共 新潟の桜井市作と特別の関係あればとて桜井を走らせしに桑野は其申込を甘諾せしとて悦び居りしも桜井の約束して帰りたる後へ同志会より人を遣はし桑野を拉致し来りたれば同志会二十五人の聯合

派二十四人と確定した

是より前北条は齊籐と相伴にて出新し齊籐の定宿相川旅館に同宿せしに新潟の同志会にて北条の女婿船崎仁一は北条を招きて翻意を要求したれども之れに應ぜざりしかば東京より瀬下清通を呼び迎へ北条を説かしめたれ共 遂に其効なく瀬下は空しく東京に帰った

此時の中立派は北条の外刈羽郡の宮川文平と東頸城郡の羽深信四郎にて其事務所を宮川の旅宿なる常磐館に設け其折衝係は北条にて齊籐と連絡を取り議長は加藤勝弥、副議長は宮川と定め置きしも桑野が同志会へ赴きたれば政友会は一名少数となりて当選の見込みなきことになりたれば役員選挙の當日而かも間際に至り宮川より副議長の候補辞退申出でたれば政友会は大に狼狽し勝敗は時の運なれば是非なけれ共 政友会として候補なく棄権することは面目上然るべからずとし齊籐を候補として議長に臨んだが結果はいふまでもなく政友会の敗北であった

議長

当選 二十四票 同志会 平松遮那一郎

次点 二十三票 政友会 加藤勝弥

副議長

当選 二十四票 同志会 姉崎静弥

次点 二十三票 政友会 齋藤長三

此役員選挙の時北条は参事会員となった

其後姉崎は事情あって副議長を辞したるを以て補欠選挙を行ひたれとも云ふまでもなく同志会の勝利であった

当選 二十四票 同志会 桑原重正

次点 二十三票 政友会 齋藤長三

#### ●第十七回縣會議員選挙 [四年九月二十五日]

大正四年九月二十日の「新佐渡」に同三人の批評があった

土屋六右衛門 前期の選挙に際し湖海連結問題を掲げ中立を標榜して立ち遂に同志派当時の国民党に入れる人、当今に於てこそ佐渡政界の大立者同志の重鎮なりと雖も、当時の当選は党人たる彼れ克ち得たるものにあらずして佐渡実業界の彼れ、佐渡銀行を背景とする彼れが勢力の然らしめたるものあり

政治家、党人として縣会に於ける彼れは当時に於て頗なからず疑問視せられたるものありと雖も、縣議として予想外に貫目を上げ一躍縣参の要職を占めトントン拍子に今日の夫れを為す、素より時運の然らしむる所ありと雖も彼れの順潮は明晰なる彼れが頭脳と細心なる態度による所甚だ慙しとせず、素より論壇上の雄にあらざるも参事会員として至極適當の人物たるを失わず

北条欽 金沢の人佐渡同志会否な佐渡政界の元勳たりしが由来政治上不遇の地位に在り、今日初めて遂鹿場裡の人たるを得たり、順潮の土屋六右衛門氏、逆境の北条氏の並立は蓋し絶好の対照たらずんばあらず

一應縣議の椅子を占めたる後藤五郎右衛門、田中亮一、尾畑与三作等も彼れより遙か後輩なり、而も隱忍して更に頭はれず、克く党務に努め其結束を固ふせしめ、調停の事に当りし功績没す可らず、蓋し忠実なる党人たらずんばあらず

其性淡談磊落、酒を呼んで克く俳諧を弄す、陰忍持久固く節操を守り敢て榮達を期企することなく今日に至る、当世政治家には珍らしき洒脱なる人物と言はざるを得ず

彼れは一度金沢村長の椅子を占め村治行政の事に当りしが其結果に対し余りに村民の期待に副ふ所多かざりしと雖も這般の事案を以て其手腕を疑ふ可きにあらざるや勿論なり

齋藤長三 二宮の人、齋藤活版印刷の創始者として広く全郡に知らる、彼れは政友が有する候補の顔触中最も政党色彩の帯ぶること濃厚、政界の消息に通じ党務の処理に長け、同志系に於ける北条氏の如く忠実なる党人なれば彼れを当選せしむべく政友は最大の努力なくんばある可らざるなり

而かも彼れは縣議候補中の唯一の論客にして其弁は尠な可らず傾聴に値するものあり素より堂々たる雄弁にあらざると雖もキビキビせる所謂齒切れよき弁なり 其昔 富田新右衛門氏の店頭に在り前垂掛けの彼れが今日 本郡政界の大立物たるに至りしは世人の殆ど想像し得ざる所なるも、其奮闘の生涯は家代々の財産家多き本郡政治界には珍しき事実たるを失わざるなり

#### ●野澤卯市中蒲原郡より選出さる [四年九月二十五日]

野澤卯市は川合直次、海沼英祐、平松遮那一郎と共に阪口仁一郎の四天王と称され中にも彼れは戦場に於ける闘将ならざれ共 智囊にして実行力に富み其論ずる処は堅実にして周密なるを以て縣会に於ては必須欠くべからざる人物なれば阪口の信任最も厚かりしが、彼が縣会に議席を占むること己に五回なれば彼は今回は後進に途を開くべく決意し其意を同志会新潟支部に通知するや阪口は大いに驚き野澤に面会した

君も知つての通り僕は半ば中央政界の人となつて居るので縣の事には専任する澤に行かぬ事情もありて君が一切引受け縣当局に対する折衝交渉は勿論党の融和調停等に當つてくれたものが出られぬとあつては党の消長にも関することなれば是非翻意してもらいたい

との懇談であつた、其時佐渡の候補者は未だ決定せざりし時であつたけれ共 野澤には佐渡にては已に土屋と北条に決定したから今更何共致し方ないと断つたが、其後の或日阪口及高岡忠郷、小野周平の三人が新津町の森情旅館にあつて野澤を招き

実は今君に縣会を退かれては党務運用上非常に支障を生ずるから佐渡が已に候補者が決定したといふならば中蒲原から出てもらいたい

といふて野澤との間に押問答もあつたけれ共 結局はモノにならずと分れたが其後阪口は色々の策を講じ口実を設けて九月二十二日の新聞に野澤に無断で公然野澤を擁立するの広告を出した、之を見たる野澤は之を拒絶せんものと電話を以て方々阪口を探したけれ共 居所不明なりしを以て止むを得ず其旨を新潟新聞社へ拒絶方を阪口へ連絡の依頼をしておいた

そこで選挙が済んで開票の結果は云うまでもなく野澤の当選となつた、スルト二十七日に阪口が本郡に渡り夷の野村旅館にて野澤と面会して承諾を要求した、之に対し野澤は思へらく、若し自分にして之を承諾せざる時は再選挙の手数のかかることは勿論であるが今や青木永太郎等が脱党せんとしつゝ、佐渡政界を動揺させて居る折柄でもあれば之を喰ひ留める上にも必要であらふと考へ、遂に承諾することになった

当時阪口が青木や後藤を招いて脱党阻止の交渉もあつたけれ共 青木等脱党の条に出すことにする 然るに四年十月一日の佐渡新聞（政友会の機関紙）佐渡毎日新聞（非同志派、准政友）の二新聞は異策同意の左の如き意味の記事を掲げて居る

野澤氏は先に家政上の都合並に後進の進路を開くために断然今期は立候補を断念したと声明しながら、中蒲原郡より推薦せられて当選した、之れは同志を偽るの甚だしきものである、同背信に憤慨して、同志会の国権系派なる北条欽、青木永太郎、後藤五郎右衛門、高野宏策、尾畑与三作、田中亮一、名畑清次等は断然脱会を一決した。然して是等の諸氏は別に一党を起こして、今春来一部少数者の話題になつて居た所謂第三党は爰処に於て突如成立するであらふ云々



而して此日の佐渡同志会の機関紙たる佐渡日報は「野沢氏当選を承認す」の見出しの下に左の如き記事を掲げている

家政治上隠退せんとしたるにも拘らず中蒲原郡の有志は氏を推して当選せしめたるも野沢氏の辞意固きがため、代議士阪口仁一郎は懇々来郡夷町にて青木永太郎、後藤五郎右衛門、北条欽、尾畑与三作、田中亮一、市橋藤蔵、土屋六右衛門の諸氏と会見、是等の諸氏に党情野沢氏の隠退を肯ぜざるものあれば是れ当選承諾のよう勧告ありたしと依頼し諸氏も同意、此処に野沢氏は当選を承諾した云々

其頃の新佐渡の「短評冷言」なる中に

野澤氏

堅忍不拔、用意周到、是君長処、勇往驀進、果斷決行、是不可望、即君短処

其頃新佐渡が野澤卯市論なるものを読者に要求した 沢山掲載してあったが其時著者の應募して其紙上に掲載されたるものを紹介する

野澤卯市論

齋藤長三曰く

野沢君は勿論自分等の政敵であるが而して政敵であるだけに他の人より野澤君を知る事は多い譯です。勿論君に対して、中々油断の出来ない狡猾い人と観察する人が多くて、高橋元吉存命の時からして「野沢君は油断のならぬ男だ・・・」と云って大に警戒して居た位であります。地方政治家としては確かに一二を争う種の人で新潟縣会などに於て海沼英祐君と野沢君と言われているが野沢君の方が一步秀でて居る様に思はれる、議長平松遮那一郎君などは未だまだ到底君と肩を並べるまでには行きません。弁舌家としては縣会などに君以上の者は随分あるが、策を行ふということに於ては目下の処、新潟縣会で一番だろうと思ふ。縣會議員として立派な人物であるが、今度の県議選挙にも、君が出るといふことは考へものだと思います。君が自分に話した処では今年はお出難いように云って居たが、佐渡新聞の云う如く野沢君の事だから其間際になって、果して疑問であるが、萬一再び君が出るものとしたならば、君一個としても余りにシツコ過はしまいかとも思われるし、同志会は特に政友会に比して比較的人物の多い同志会の後進者の路を塞ぐ様にもなるかと思ふ。

選挙運動に対する君は僅かに中山五兵衛君の時に勝ただけである。伶俐で而して策のある君として不思議の様に思われる、勿論同志派に言はすれば政友は金権を利用するからだと云うけれ共、何も吾々政友ばかりが金権を云々したもので決して言い得るものでもないから兎も角油断のならぬ、策のある伶俐な人に違ひありません。

[以下、野澤卯市原稿、自己の中蒲原郡より選出について経緯を説明している]

この選挙以前より野沢は当選既に五回に及んでいるので永く後進の途を塞ぐ事を本意にあらずとなし退隱すべく決意して之を支部長阪口仁一郎に通告したるに阪口は驚いて「今君にそんな事をされては仕様がなではないか」と切に再起を勧めたが野沢は固くこれを拒絶したので阪口は野沢が永年殆ど一人で担当して来た党務中の縣当局との折衝交渉、党内の融和調停等の事が野沢が出ぬとなれば阪口自ら之に当るより外ない事になるが而も阪口は其頃半ば中央政界の人となっていたので縣の事に専念する譯にいかぬ事情もあり、そこで其後又しても野沢に再起の談判を持掛けたので野沢も謝絶の辞に困じて、佐渡では既に土屋北条の二人を立てる事に定めた（其時はまだ佐渡の詮衡会前の事で土屋北条を候補に推薦する事は野沢の腹案に過ぎなかった）から今更何とも仕方ないと断ったのでその話はそれで一應打ち切りとなった形であった。

然るに或日阪口、高岡忠郷、小野周平の三人が新津町の森清旅館に会合しててそこへ野沢を招き

実は今君に縣会を退かるゝ事は党務運用上非常に支障を生ずるから佐渡で既に候補が決定したといふならば中蒲原から出て貰ひたい

と話を持ち出した、それに對して野沢は

それはいけない、如何に中蒲原に於ける吾が党の地盤が堅固であつてもそんな事をすれば郡民も反感を持つであらうし、又反対派の攻撃も起るであらう事は明瞭だからそれは断じて御免蒙る

と言ひ切つたので口時話は途絶えたが暫くして阪口から

それなら高岡君を表面上候補者に立てゝ置いて、君には都合のよい地方で若干の投票を入れさせて置く、そして開票の後で高岡君が辞すれば次点の君が繰上げ当選となる、これなら宜しからう、其場合君は否應なしといふ事にしようといひ出し他の二人もそれは至極名案だと大賛成の意を表したが、野沢は

それも駄目だ、衆議院議員選挙には繰上当選の規定があるが縣會議員選挙には無い

と否定したので、そうではあるまいと小野周平が郡役所へ行って法規を借りて来て調べて見ると果して野沢の言ふ通りであつたのでイヤハヤと大笑でその場は鳧になつた。

其後中蒲原の候補詮衡で小野周平、桑野雄次の二人は定まつたがあと一名が定らぬ、出したいといふ人は出ず、出たいといふ人は出したいといふやうな譯で期日の迫つた十九日に亀田の大倉悌二を無断で推し立てようといふ事に一決し印刷物まで刷り上げた時大倉の知る処となつて手厳しい逆襲的談判を受けて遂に之も強行する事が出来なくなつた、最早日も切迫して来たのに是れではどうにもならぬ一層野沢を公然と擁立する事にしようとしたのは二十一日の事であつた。

其事が二十二日の新聞に出たので野沢は大に驚き之を断らんが為に阪口へ電話を掛けた処小千谷へ行つたいふので直に小千谷へ掛けると小出へ出掛けたといふ話、そこで三度小出へ電話を掛けると既に帰途に就いたといふ事で遂に通話が出来ず、已むを得ず新潟新聞社へ電話を掛けて

今朝の新聞に自分を中蒲原の候補者に推挙してあるが自分は断然縣会へ出る意志は無いから仮令当選しても承諾書は出さぬ、よつて其事を至急阪口君の居所を探して伝言して欲しい

と依頼した。そこで選挙が済んで開票の結果が分つた翌日七日であつたらう、阪口は佐渡へ渡つて夷から野沢に會見を申し込んだ、当時野沢は青木の分離對策に忙劇の際ではあつたが夷へ出向いて野沢旅館に阪口を訪問したる処 阪口は当選承諾書を用意して来ていて「萬一君に飽迄で拒絶される事になると再選挙を要する事になり、吾々は郡民に對して面目を失墜する譯だから」と話中に鈴木謙次郎が訪問し来りて「青木等は昨日から新穂に集合して後藤を勧誘中だ」と告げたので話は忽如其方へ轉じ野沢は初めて佐渡政情の変化を一通り阪口は大に之を意外とし青木にそんな事があらうとは思はれない事だが兎に角逢つて真意を叩いて見たいものと電話で會見を申し込んだ処直に御伺い致しますとの返事、尚後藤と同じ様電話したが青木は後藤に先立つて単独來訪し先づ阪口に會ひ 次で阪口、野沢、青木三人の會見となつたが青木は何等の理由と事情も言はず只「今日ここに至つては何とも仕方は無い、先輩に對して恩義に背いて洵に相済まぬ」と陳謝的言辞を繰返すのみであつた。あとで阪口は「青木が恩義々と再三繰返した処を見れば人には一片の良心はあるものだ」と語つたさうである。

青木の歸つた後で後藤にも會つたが彼は「青木より懇談を受けているが未だ確答はせぬ」との事であつたが其実既に加盟していたのであつた事が後で分かつた。

そこで野沢の諾否問題であるが其晩土屋六右衛門も來會はして佐渡政界に起つた此の動搖の影響を最小限に喰ひ留める為には野沢が縣會議員の地位に在る事が極めて必要であるとの結論に達し 野沢も此の場合自己一身の都合ばかりも言つて居れずと翻意承諾する事になつた。

#### ●青木永太郎等同志会を脱党す [四年九月]

青木永太郎等の一派は四年九月同志会を脱会し次で公正会を組織したが其当時縣會議員選挙の為めに同志

会にては河原田の江戸屋に事務所を設けて居た、

[以下、野沢卯市原稿から]

或夜野澤の居る処へ鈴木謙次郎が外より来たり

自分は今青木と某旅亭で会見したが彼れは明らかに不軌を謀って居る、彼れは選挙が済む迄は此俥にして選挙後は北条と共に脱党するのだとて自分にも合意せよといふた

と語りしに、野澤は選挙切迫の今日、内証をサラケ出す譯にも行くまい、

何れ選挙を済ませたる後に適當の処置を取ることにしようといふた

然るに選挙三四日前 高野宏策が北海道より帰り来たりて青木及 尾畑与三作の挙動に不審の点ありとて是亦 野澤に告げた、然るに青木等が其脱党を新聞に公表するや高野も其中の一人であったので、野澤は啞然たらざるを得なかつた

といふが是れは後の話してある

縣會議員の選挙終了後に、前に記したる通り阪口が野澤に面会すべく夷の野村旅館に来たり野澤と對談中へ鈴木謙次郎が来て

青木等は昨日より新穂に集合して後藤五郎右衛門を勧誘中である

と告ぐるや話しは突如其方へ轉じ青木と後藤を電招せしに青木先づ来りて阪口等の言葉に対しては何等か理由も事情も語らず唯

今日此処に至りては何共致し方はない、先輩に対し恩義に背いて誠に相済まぬ

と陳謝するのみであった、青木の帰りたる後へ後藤来り

青木より懇談は受けて居るが未だ確答は與へぬ

との事であったけれ共 其实已に加盟して居たのであったといふ

以上の経路で青木等は同志会を脱党したのであったが、此脱退については彼れの従弟に当る鵜飼重雄の斡旋によるものなることは疑ふ可らざる事実なれ共 之れには何か原因がなければならぬ、

元来豪放の青木と、何事にも緻密なる野澤との意志の合致せざるは当然の事にて表面上衝突はなくとも心竊かに不平を抱き居りし事もありしならん、鵜飼郁次郎の遺子にて東京に在住し山本悌二郎に私淑せる鵜飼重雄は諸般の消息を知り居たれば、彼れを同志会より拉し来りて政友会に入会せしめんと絶えず術策を廻らし 遂に彼れをして其勧誘に従はしめ他日政友会へ入会するの道程として先ず同志会を脱退せしむるに至りしものであろうか

彼れが同志会を脱退せんとするの決意を為すや先ず郡會議員の名畑清治、高野宏策及 北条欽其他の同志に謀り

政友、同志の両会は従来間々不法の動作なきにしもあらざれば、郡會議員を中心とせる一会を組織して天下（とは佐渡を指して云ふ）を三分して其一角を保ち正義正道を援けて佐渡の政党を浄化せしむるを主義となし名けて公正会といはん

との事なりたるが、彼れの意中は鵜飼の意を承けて行く々は山本の為めに政友会を援けんとするの画策であつたのであらう、惜い事には宣言、役員等一切分らない

当時公正会の会員は明らかならざれ共 大体左の如き顔触れである

市橋勘吉、生田金治、本間藤太郎、本間庄太郎、尾畑与三作、小田貫一、渡部七十郎、渡部三郎平、余吾篤太郎、高野宏策、田中貞作、名畑清次、久保田金五郎、矢部茂作、山西藤左衛門、後藤五郎右衛門、青木永太郎、安達若松、荒井忠平、菊池新左衛門

後に公正会を解散して政友会に加入せんとする時に小田と山西の兩人は反対を唱えて同志会へ復党した其後、新佐渡によって左記事項が分かつた

佐渡同志会、北条欽氏一派は

吾人同志ハ政党ノ現状ニ鑑ミ感ズル所アリ、茲ニ立憲同志会ヲ脱ス

と広告した宣言書を発表した

拜啓

[略]

偕て吾人同志毎年政党员として微力を政界に尽し居れど短識非才常に世間の期待に添ふこと能はざりに拘はらず今回まで大過なきを得たるは一に諸兄の御同情に因るものと深く奉感謝候

然るに頃者政界の現状は各政党とも猥りに主義主張の重きを棄て、徒らに党争の末に走り大は國家百年の長計を誤り小は地方自治の大本を紊さんとするを見て不快の念禁じがたきもの有之候、憲政の口美は政党政治の穩健なる發達に待つべきもの多きを信じ忍んで今日に及び申候、然るに今や党争弊は漸を追ふて極甚の度を加え遂に憲政の發達を害し自治の基礎を口ふせんとするの勢を呈し地方問題の如きは所在に其犠牲たらんとするに至り、吾人自治擁護の任にあるもの最早黙止する能はず茲に断然所属政党を脱党するの止むなきに至り申候

而かも世の政界を退くもの往々にして風流に耽り禪に隠るゝが如きは吾人が敢て採らざる処願くは畢世奉公の大義を念とし専ら擁護のために奮励努力致し度覚悟に候、就ては窃に画策する処も有て他日大に諸兄に計らんと欲し居候へ共暫く政党政派の關係を断ち党束党議の羈束を脱し自らに信ずる処むに従つて中正公平の意見を立て誠意郷党の誼に報いんことを期し、茲に脱党の事口傍々何等感情に駆らるゝものに無之事を申述度平に御諒解を得て公私共に倍旧の御庇護を賜はり候はば幸甚御座候

大正四年十月一日

北条欽、尾畑与三作、田中亮一、高野宏策、名畑清次、梶井五郎左衛門、青木永太郎

[以下は、野沢卯市が示した原稿、対して長三は上記文章を掲載している]

選挙後青木は公然同志會脱党の意志を発表したが其の傘下に集つた者は北条欽、田中亮一、尾畑與三作、後藤五郎右衛門等で何れも現、前縣會議員であつた、前記の高野宏策と名畑清次が遅れ馳せに参加したのはその十日ばかり後であつた。

#### ●政治と料理屋 [四年九月]

其頃の新佐渡に「政治と料理屋」と題して郡内料理屋の政党的色彩あるものを掲げてあつた（実際には未だ不足である）から参考に茲に掲載する

何は兎もあれ政治と料理屋といふものを引離すことは兎角面倒だ、政治上般ての会合打合はせ等ありとあらゆる事が料理屋で行われる○狭い佐渡でも政治的色彩の濃厚な料理屋がある○政治の表裏に出没する人物を注意する人は之を忘れてはならない○私も斯うした現象は昨年分裂事件（青木等の脱党をいふか）から一層になつた○河原田の遊景楼は主人自らが政友派の会合に出席する程政友臭が強い、源七君県議候補名乗りを揚げて以来、中立組の幹部連も頻りに出入する○新町の旅館忠右衛門は同志派、料理屋小島屋は分裂組公正会の本陣格である○青木御大の如きも時々出馬するのも此処である、近くに高野宏策君の存在する限り政治上忘れがたい処だ○新穂の高嘉と六畝日同志派同志であつたが、分裂後に高嘉は決然分裂組になつた○相川は誰いふとなく、寿鹿は政友、清新亭は同志臭いとなっているが前者の政友臭いは其処に遊ぶ人に政友臭い連中が多いからだ、尤も清新亭も其通りで○同志派の策源池は吾妻である○野沢大将などは来湘の度毎に其奥二階に納つて居る○旅館では同志派の本陣が久保田、脇本陣が立身館、政友は出雲屋、公正会が高田屋○而して昨冬（大正四年）の郡会では吾妻は同志の策源池、清新亭は同志、公正共に出入りした○中央に譬ふれば吾妻、清新亭や寿鹿は帝国ホテルに對應する○唯十年前に較べると遊郭といふものが全然政治と没交渉になつたことだ

[以下に公正会解散後の事が紛れている]

安達若松、荒井忠平、菊地新左衛門、  
後公正会を解散して政友会に加入せんとする時に小田と山西の兩人は反対を唱へて同志会へ復党した

●第七回佐渡郡会議員選挙 [四年九月三十日]

四年九月三十日 第七回の佐渡郡会議員選挙は左の通り当選した

第一区 (三人) 下山堯安、久保田金五郎 (辞職補欠) 松栄俊三、渡部三郎平

第二区 (一人) 渡部七十郎 (失格補欠) 平田泰蔵

第三区 (一人) 山西藤左衛門 第四区 (一人) 安達若松

第五区 (一人) 名畑清次

第六区 (一人) 上杉弥作 (辞職補欠) 鈴木芳太

第七区 (一人) 水谷松次

第八区 (二人) 河原治一 (辞職補欠) 末武直吉、尾中直次郎 (死亡補欠) 荒井忠平

第九区 (二人) 仲村村次、齋藤順平

第十区 (二人) 生田金治、高野宏策

第十一区 (二人) 佐々木清松 (辞職補欠) 中島晴好、藤井豊丸

第十二区 (一人) 藤井長平 第十三区 (一人) 外内幸吉

第十四区 (一人) 寺島栄夫 (辞職補欠) 菊池芳松

第十五区 (一人) (前) 北見嘉一 第十六区 (一人) (後) 鈴木謙次郎

第十七区 (一人) 梅沢光次 第十八区 (一人) 矢部藤作

第十九区 (一人) 北見作次郎

此選挙後の郡会に於て下山堯安が議長となつた

●山本悌二郎帰省 [五年八月二十二日]

五年八月二十二日午後帰省し小木、赤泊、多田、相川、河原田、新穂、畑野、両津等にて政談演説会を開きて普々郡民に中央の政況を知らしめたが、二十七日には地方有志者の催ふせる高橋元吉の追悼会に臨みて英霊を弔ふた

●第十八次寺内内閣成立 [五年十月十日]

大隈総理大臣は辞職を内奏し朝鮮総督 寺内正毅を起用し、同志会の加藤高明と相並んで内閣を組織せしめ同志会後援の下に現内閣の政策を承継せしめんと懇願したれ共 成らざりしかば更に加藤高明を後任に擬して十月四日辞表を奉呈せしに大命は元老の推薦した寺内に降下して九日内閣は成立した

内閣総理大臣	寺内正毅	外務大臣	兼	寺内正毅
内務大臣	後藤新平	大蔵大臣	兼	寺内正毅
陸軍大臣	大島健一	海軍大臣		加藤友三郎
司法大臣	松室 致	文部大臣		岡田良平
農商務大臣	仲小路廉	通信大臣		田 建次郎

●憲政会の創立 [五年八月十日]

三年十二月二十五日 第三十五期議会の開会中 時の政府大隈内閣は国防及財政問題に於て議會と衝突して衆議院を解散し翌四年三月二十五日の臨時総選挙には激烈なる競争を見たる結果は数年来党勢の大を標榜せし政友会は百八名となりて同志会百四十七名、中正会三十五名、国民党二十七名、大隈講演会三十名、無所属三十三名を示し、政友会は同志会と其地位を代わるに至り世人をして転榮枯盛衰の感を博たしめれば、兼て政府与党三派の合同は各派有志の間に企画せられしも未だ実現の機運に至らざりしに五年八月中旬に至り時の文部大臣 高田早苗は熱心に之を提唱し、此機会を逸すべからずとなし準備委員を挙げ亦來委員會を重ねること九回に及び党名を憲政会となし党首に加藤高明を挙ぐることを、十月九日全く完備せしを以て十月十日 築地精養軒に其発会式を挙げて宣言、綱領、党則を可決し、役員を決定せるが本縣人の役員に挙げられし者は

相談役に阪口仁一郎、評議員に目黒孝平、政務調査委員に鳥居錦次郎

宣 言

今や宇内ノ形勢愈々紛糾ヲ極メ、歐亜東西ノ列強ヲ騙リテ涌湧不測ノ渦中ニ投ジ、各其運命ヲ決セシメントスルモノアリ、是レ実ニ帝國隆替ノ繫ル所、是時ニ當リ、拳國ノ心カヲ傾注シ、之ニ順應スル國策ヲ確立シ、上下協力國ニ報ズルニアラザレバ將ニ百年ノ悔ヲ貽ケントス、吾人深く此ニ鑑ミ、爰ニ新政党ヲ組織シ、立党ノ本旨ヲ天下ニ宣言ス

我國體ノ一アリテニナク、金甌無缺ノ名譽ト光輝トヲ獨リ世界ニ專ラニスル所以ノモノハ、君臣一致、常ニ建國の本旨率由シ、未ダ嘗テ一日モ之ヲ失墜セザルに由アリテナリ、建國ノ基礎ト國民ノ慶福トハ繫リテ全ク此ニ在リ、此大義ハ益々之ヲ顕彰シ、以テ帝國ノ精華ヲ發揮セザル可ラズ、開國進取ノ皇謨ハ中興維新ノ大精神ニシテ我帝國ノ更始一新以テ今日アルヲ致シタルハ即チ之ガ成果タルニ外ナラズ、自今一層此皇謨ノ大精神ヲ擴張シ、内ハ愈々帝國ノ自彊ニ資籍シ、外ハ益々列強トノ交誼ヲ親善ニシ、威信ヲ四海ニ宣布シテ世界ノ平和ト文明ニ貢獻スル処ナカル可ラズ、殊ニ東亞ノ大陸ハ近ク我國ト相對シ、其一治一乱ハ直ニ我國安ノ如何ニ影響スルモノアリ、

加之、今日世界戦乱ノ窮極スル処列強ノ競争ハ正ニ此方向ニ集中スベキヲ疑ハズ、帝國タルモノ之ニ對シ、自衛ト善隣ノ大義ニ伏リ、有無ノ共通ニ於テ、向上ノ誘液ニ於テ、勢力ノ均衡ニ於テ、平和ノ保障ニ於テ、卓然トシテ列強ノ右ニ出デザル可ラズ

憲政ニ貴ブ処ノモノハ、憲法ノ條章ニ則リ天皇ノ大權ヲ尊重シテ内閣ノ責任ヲ嚴明ニシ、國家ノ大政ヲシテ常ニ國民の大基礎ノ上ニ運用セシムルニ在リ、然ルニ我國の現状タル弊口相承ケ、閣臣責任ノ大義動モスレバ紛更を免レズ、國政為メニ中軸ヲ逸シ、國民ヲシテ

向フ所ヲ知ラザラシム、斯クノ如クシテ底止スル所ナクバ、天皇輔弼ノ責、果シテ夫モ誰ニカ帰セム、是レ上ハ至敬ヲ頻シ奏リ、下ハ國民ニ辜負スル者アリ、國家立憲ノ本義ニ於テ断ジテ之ヲ容ルハ得ズ轉ジテ世界ノ大勢ニ鑑ミレバ、列強ノ競争ハ日ニ益々甚シク、其弱小ナルモノハ自ラ存セズ、其強大ナルモノモ、尚且ツ獨立衡ヲ争フニ堪ヘズ、數強連合、始メテ國ヲ保ツニ至レリ、帝國幸ニ東海上ニ尊安スト雖、一日モ之ヲ等閑シスルヲ得ズ、常ニ大勢ノ趨向を省掌シ、國防ノ充實ニ怠ル可ラズ、然レ共、興國ノ大本ニ至リテハ財政經濟ノ基礎ヲ鞏固ニシ、國力ノ充實ヲ図ルニ在リ、所謂富強ハニシテ一ナリ、並ニ之レガ必致ニ努メザル可ラズ

之ヲ外ニシテハ益々教育ヲ普及シ、國民一般ノ智徳ヲ誘發シ、立憲思想ノ涵養ニ怠ル可ラザルハ一ナリ、愈々産業ヲ振興シ、交通ヲ完全ニシ、國富民力ノ増進ニ資スベキハ二ナリ、社会改善ノ政策ヲ実行シ、國民生活ノ向上ヲ助クベキハ其三ナリ、行政司法ノ庶政ヲ更張シ、官紀風紀ノ振肅ヲ期シ、併セテ地方自治ノ刷新ヲ図ルベキハ其四ナリ

最後ニ從來ノ党弊ヲ排除シ、公党國ニ許スノ赤誠ヲ披瀝シ、國民ノ最大多数ト俱ニ皇謨ノ在ル所ニ則リ、國運ノ進展ノ贊襄センコトヲ期シ、爰ニ本党ノ綱領ヲ挙ゲテ、普々之ヲ天下ニ宣言ス、至誠國ヲ愛スルノ士、幸ニ四來シテカヲ本党ニ戮セラシメヨ

#### 綱 領

- 一、皇室ヲ中心トシ建国ノ大義ヲ顕彰スベシ
- 一、維新ノ皇謨ヲ贊襄シテ開國進取ノ國是ヲ恢弘スベシ
- 一、立憲ノ條章ヲ格守シテ天皇ノ大権ヲ尊重シ責任ノ大義を蔽明ニシ憲政有終ノ美ヲ濟スベシ
- 一、列國トノ交誼ヲ敦ウシ威信ヲ中外ニ宣揚シテ以テ世界ノ平和ニ貢獻スベシ
- 一、財政經濟ノ基礎ヲ鞏固ニシ國力ノ充實ヲ図ルベシ
- 一、教育ヲ普及シテ國民ノ智徳ヲ進メ立憲思想ノ涵養ニ努ムベシ
- 一、産業ノ振興ヲ図リ交通ノ發達ニ努メ以テ國富ノ増進ヲ期スベシ
- 一、社会改良ノ政策ヲ実行シ國民生活ノ向上ヲ図ルベシ
- 一、庶政ヲ更張シ綱紀ヲ振作シ地方自治ノ肅清ヲ期スベシ

#### ●同志会 新潟支部發会式 [五年十一月二十六日]

五年十一月二十六日 本縣の立憲同志会新潟支部は本部に準じて解散すると共に大竹貫一等の率いる中正会派と合同して憲政会新潟支部を組織し新潟の大竹座に於て發会式を挙行し阪口仁一郎を支部長に挙げ、佐渡に於ける元同志会の野澤卯市と中正会派の中山小四郎を顧問に加えた

#### 決 議

吾人は立憲の本義に悖り國民を無視する現内閣に反對す  
佐渡の同志会派は全部憲政会となつたのである

#### ●第三十八期議會解散 [五年十二月二十七日]

五年十二月二十七日 第三十八期議會の召集さるゝや寺内内閣ハ余りに官僚主義なりとて、衆議院に基礎を有せざる内閣は立憲の常軌に悖るものなりとの理由を以て憲政会は不信任を提出して未だ討論に入らざるに解散の命は下つた

#### ●第十三回衆議院議員選挙 [六年四月二十日]

大正六年四月二十日 第十三回衆議院議員の選挙が執行された  
解散による総選挙であるから各政党は何れも前代議士を推薦するを定法として政友会では勿論 山本悌二郎を推したが曩に同志会（今は憲政会と名を改めて居る）を脱会したる青木永太郎一派の創立したる公正会も亦 山本を推薦すべく 憲政会へ交渉せし処拒絶されたといふので左の推薦状を發表した

拝啓

時下春暖之候に御座候 [途中略]

今回の総選挙に対して我党は前代議士山本悌二郎君を推薦することに一決致し候、申すまでもなく同君の第三十八期議會に於ける行動は寺内内閣の超然主義に対し政友会の党議に徇外例を求め不信任案に賛成を表明せり 是れ全く我党の主義に合致せるものにして此態度は憲政会と雖も異議を挿むべき理由なきに拘わらず本郡憲政会が遂に党我に執着して我党の交渉に應ぜざりしは徒らに感情に走りて選挙界を騒がすに過ぎざるものと存口依て我党は此際は公正なる見地により前代議士山本悌二郎君を推薦致す次第に候、何卒貴台に於かせられても此趣旨を諒とし貴重なる一票を山本君のために御投票被成下度此為

御依頼申上候

大正六年四月

佐渡公正会

後藤五郎右衛門、田中亮一、荒井忠平、尾畑與三作、高野宏策、生田金治、安達若松、名畑清次、山西藤左衛門、渡部三郎平、渡部七十郎、久保田金五郎、市橋勘吉、北条欽、本間庄太郎、本間慶太郎、余吾篤太郎、菊地新左衛門、青木永太郎

佐渡農政革新会も亦山本の高潔なる人格と其識見とを称へたる左の推薦状を發した

拜啓

春暖之候に御座候〔途中略〕今回の臨時総選挙に対し政友会は前代議士山本悌二郎君を候補者に推薦し既に発表せられたり、山本君の人格位置は今更申す迄もなく世間定評ある処なるも今一二御参考迄に申上致或は我田引水との御笑ひも有之候はんかとは存じ候共 佐渡人としては是非御一考相願致事柄に御座候間必ず御一読被下度候

山本君の政友会に於ける位置は最も重視せられ毎期の議会には其代表者として諤々の議論を吐き殊に第三十七議会に於ける財政上の質問などは憲政会の財政通を以て誇れる時の大蔵大臣 武富時敏氏も遂に答弁に窮したる有様にて実に政友会の重鎮たるの感有しと存候

若し夫れ近き将来に於て我佐渡人として廟堂に立ち國政を料理するものを物色せば恐らく山本君を除いて他に見出す能はざるべし、寺内内閣に代ふるに政友会内閣を以てせば山本君の大蔵大臣候補者たることは毫も疑ひを容るゝの余地なき事と確信致し候、果たして事実となりて顯はれんか独り山本君榮達なるのみならず我佐渡郡否な新潟縣の名誉とこそ存じ候、新潟縣は屈指の大縣なりと雖も未だ内閣大臣を出したることをさかず去れば北海の孤島たる我佐渡は越後の大國よりも偉大なる名誉なるべく存候

政党政派に關係ありて人物の如何を問はず其党の爲め其主義の爲め拘束されつゝあるものは致し方なしとするも党派に關係なき処の人にして山本君の人格を知り且つ前記の如く近き将来に於ける大臣候補者なることを御承知相成候はば貴重なる其一票は果して何人に投票せられんとせられるにや

更に翻つて政友党及其他の政党が農を以て本位とせる日本帝国の農業家に対する利害關係を講究するは最も必要とする処なれども是れ容易の業にあらざるを以て過去の内閣時代に於ける米価の高低を示して農家の御判断を請はんと欲する処に候

年次	内閣	一石平均（東京相場）
明治三十八年	桂（同志会）	十二円八十五錢
同三十九年	西園寺（政友会）	十二円六十四錢
同四十年	同	十五円二十七錢
同四十一年	同	十五円九十五錢
同四十二年	桂（同志会）	十三円十八錢
同四十三年	同	十三円二十八錢
同四十四年	西園寺（政友会）	十七円三十四錢
大正元年	同	二十七円七十二錢
同二年	山本（准政友会）	二十一円四十四錢
同三年	大隈（同志会）	十五円二十八錢
同二年	同	十三円六十錢
現時	寺内	十七円位



要するに我々同志は我が佐渡郡の選挙者は前記の如く我佐渡の名誉と農家の利害を対照し虚心坦懐にて清き一票を政友会の候補者山本君に投ぜられんことを懇望するに外ならず候 敬具

大正六年四月

佐渡農政革新会

然るに佐渡の選挙界は全国有数の金力選挙であるといふことが東京新聞の記事にも上りし程にてありしが憲政会にては已に三人の輸入候補を落選せしめたのであるから今回は殊に其物色は容易の事ではなく此上は御大野澤を出すの外なし去れば今度こそは野澤を出して是迄の鬱憤を晴らさんといふ意気込みは黨員一般の空気にて大に之を勧めしも独り本間和平、河原作一等は意見を異にして野澤を衆議院に送るよりは此上とも縣會議員として縣下は勿論直接郡民に関係ある諸問題を実現せしむる芳が得策であるとの説であったが併し大勢の赴く処野澤といふことになって本人に交渉したところ野澤は

他に候補者が無いといふことであれば従来の上立候補すべきは黨員としての義務なれば承諾すべきも併し競争上投票売私手段ハ断じて御ことは里する、過去の経験に徴するに一度金力を以て臨めば選挙人の心理は忽ち金額の多寡に眼がくらみ主義政策の批判や国政上の得失や夫昔は一切頭を離れ去ってしまふ実情であるが自分の微力を以て山本君の財力に対抗するが如きは愚にも亦甚しい、此点諸君に於て確守せらるゝならば敢て辞退せぬ

と答へ爰に始めて野澤と決定して立候補を発表して事務所を河原田の瀬下惣右衛門方に設け直ちに運動を開始した 然るに選挙前々日頃になつて鈴木儻次郎は「山本の方では既にも買収策に出て一円相場から切り出し尚此上敵の出方次第では何程でも増額するといつて居るが有権者中には僅か一円ばかりの物を取るよりは兩年郡の爲めに尽くしたる野澤に投票すべしと云ふ者もあり相当人気もあれば勝算は疑いなしと思へども念の爲め選挙当日の未明より一部地区を限りて買収を爲し万一に備へん」と云ひたれ共野澤は断固として其説を斥け「斯る手段を弄せば敵は全面的の買収と思ひ一層猛運動を爲すことゝなり其結果は知るべきのみ」だと反対して江戸屋旅館へ歸りたるが、後会計の佐々木、が来て「事務所の協議は一地方売私有説が再燃し就中鈴木の如きは前回瀬下候補の時も此策を用いれば明瞭に勝てるのであったが実に惜しかったと実例を挙げて主張するので鎮圧の方法がない」と協議に及びしも野澤は之れに應じなかつたが結局会計の佐々木の責任を以て鈴木案を実行した処 政友会にては憲政会が曩に山田、岡崎、瀬下、各候補の時に夜襲朝懸け等の例があつたので此点には絶えず偵察を怠らず万一の用意を整へ居りたる処へまたまた憲政会秘密買収運動開始の報に接するや政友会の運動員等は此買収は一地方だけの事と知りてや知らざりしや、但しは自己受持区域内の有権者に金を与えんと考へよりかなるか兎に角幹部に向つて大々的報告を爲したれば「ソリヤコソ亦例の策が始マッタ」といふので檄を各方面に伝へて防御策を講じたゝめに此処に計らずも一大激戦は演出されたが山本は四月二日台湾を發し東京を迂回し佐渡へ来たのは十四日であつたが開票の結果は

当選	一六九四票 (政友)	東京在住	山本悌二郎
次点	一二四六票 (憲政)	赤泊在住	野澤卯市

時は寺内内閣時代で政友会は与党的立場であつたので政府は相当の干渉を行ひ、憲政会の運動員と見れば警察官は之を捉へて衣服を脱がせ或は股引、足袋、草履等をも脱がせて検査をしたとのことである、羽茂の若林助太郎の如きは二回も此難に遭遇したゝめ感冒にかかり永々臥床したとの話しもあつたが蓋し佐渡選挙場裡に於ける警察官憲の露骨なる干渉の嚆矢であつたであらふ

此時本縣の成績は政友会七名憲政会六名国民党一名で其詳細は左の通りである

三六七八票 (憲政会)	久須美東馬	三四六六票 (政友会)	田辺熊一
三二〇〇票 (政友会)	高橋光威	三〇三七票 (同)	丸山豊次郎

三〇二一票（同）高鳥順作	二八四九票（国民党）野口孝治
二八三四票（憲政会）大竹貫一	二七四四票（憲政会）桜井庄平
二七二四票（憲政会）牧口義矩	二六五五票（憲政会）竹村良貞
二五三七票（同）阪口仁一郎	二三二四票（政友会）丸山嵯峨一郎
一六九四票（政友会）山本悌二郎	七六九票（同）関矢儀八郎

政友会にては是迄数回の選挙に勝を得たりしも畢竟敵は輸入候補の来たりしを以て佐程に思はざりしも今回は惣大将 野澤を屠ったといふので其喜びや有頂天に達し河原田の遊景楼で大祝賀を催ふしたが山本は二十四日午前三時小木出帆の汽船にて東京に向って出発した

其後第三十九期議会に於て彼は推されて予算委員長となったが彼れは財政経済的の才能なりし為めに一般より賞揚されて其威名を標にして

此選挙に於て野澤の氣勢甚だ強かりしかば同志の人々は大いに山本を気遣い激励の電信は頻々として来たりしが中にも田辺熊一は其状況を知らんと欲して其返信を認めしが其頃政友会にては両候補の差は四百五十票にて政友会の勝利なるべしとの予想を語り居たれば齋藤長三は

「四百五十ノ差ニテ当選ノ予定」と返信した即ち四百五十票の差にて当選すべしと返信したものだ、所が開票の結果は四百四十八票であった、田辺は驚いて「齋藤は偉い、予想とは僅かに二票だ」と激賞したとの事であったが是れは後の話であるけれ共 齋藤はケガの功名を得たのであった

●第十九次原内閣成立 [七年五月二十九日]

大正七年五月二十九日、第十九次原敬内閣が成立した

●小作組合の検挙 [六年四月二十日]

六年四月二十日の第十三回衆議院議員選挙の時であったが、徳和の菊池弘吉、二宮の藤木駒蔵等を首脳とせる本郡小作組合の人々は前に農政革新会なるものを組織して農事上の研究を為しつゝ、あつたゝめに政治上にも関係を持つことゝなり 自然 選挙場裡にも馳駝し、本郡選出代議士 山本悌二郎が農事上に力を尽す処より崇敬の念を抱き或時の選挙には殆ど政友会の別働隊の如き行動を執った事も屢々あつた、従つて多少の経費を要したるも其出所に苦しみ齋藤長三に持ち込み来たりしより之を補給せしこともあつたが、此選挙の時同志者の中興の山路屋に集めて饗應したといふ嫌疑より菊池 藤木の両人は河原田警察署に検挙され相川裁判所検事 吉川三雄司の取り調べを受け其余般は齋藤の拘引となりたれ共、幸ひに事なきを得たが独り菊池は検事の調べが余りに峻厳なりとて格闘せしが其の為めなりしに若干の罰金に処された

●政友会新潟支部の大会 [六年十一月十一日]

六年十一月十一日 政友会新潟支部にては秋期大会を開き 宣言決議其他恒例の縣役員の選挙には少壮有為の決起を待つものあるために山本悌二郎を支部長に推し 幹事は幹事長桜井市作一身上の事故にて辞退したれども松木弘、石塚讓、吉田仙七、齋藤長三の四人は幹事に再選した

宣 言 (不明)

決 議

我党ハ戦局ノ推移ニ伴フ帝國ノ位地ヲ考慮シ國際上諸般ノ關係ニ就テ嚴正ニ政府ノ政策ヲ監視シ極力帝國ノ威信ヲ發揚センコトヲ期ス 若シ夫レ内政ニ關スル一切ノ施設ハ我々党既定ノ方針ヲ確守シ帝國ノ實力發展ヲ庶幾ス

夫より田辺熊一の中央政況の演説に次で山本は支部長就任の挨拶を兼ねて中央の政況及欧州戦争の戦況を述べて四時半散会した

●公正会の秋期大会 [六年十一月]

六年十一月 公正会にては秋期大会を開いたが其状況は不明なれ共 席上 青木永太郎が左の如き演説を為して居る、之を以て公正会成立の趣旨を知ることを得んか

諸君、本会呱呱の声を揚げて茲に三年、三年必ずしも久しと云ふ可らず、而も一島の同情翕然として本会に聚りたるは蓋し本会が既成政党の弊実を去り、産業振作を主義として努力したる結果にして本会の趣旨は爰に幾分社会の認容する処となりたりと云ふも不可ならざるべく従つて本会が将来郡民に負ふ処の責務決して軽からざるを記せざる可らず 特に諸君の静思を頗はさんと欲する所以也

本会は宣言の示す如く産業振作を以て飽くまで所謂政業者流の党同異伐の悪風に超然たるを要するを以て偏党の私見に囚はるなく郡将来の発展に資するの政策に従ふは真に刻下の急務なるべし 本郡尚ほ遺利なしとせず全島一致して啓発に力を致せば将来の発展刮目に値するものあるは吾輩一人の言のみに兆ざるなり 而して産業振作上郡内交通機関を整備するの必要なるは云ふ迄もなき事にして又越佐間の航海の如きも現時の如く纔に風雨あれば舟楫通ぜず宛然絶海の孤島にあるが如き状態にあるは頗る遺憾とすべし 吾輩の所説は必ずしも之に居きたるに非ず 唯一二を開陳したるに過ぎざるも尚且郡が鋭意画策すべき事此の如く多し 従つて政党熱に浮され徒に蝸牛角上の争を事として或は旧習を墨守して桃源の甘睡に満足するが如きは厳に戒むべきことなりと信ず

大隈内閣倒れて挙国一致を標榜せる寺内内閣其後を襲ぎたるも今日に於ては言実相伴に能はずして弥縫一時を糊塗するが如きの観あり是れ要するに憲政会が感情を理に口して協同を破らんとするの罪にあらざるなきか 翻ては欧州戦況を見れば英仏僅に威を持するも白國挙げて敵の蹄の蹂躪に委し 伊國敗れ露國紛憂し必ずしも意を安んずるに足らざるが如き状態に在り 米國新に起つと雖も大戦の終息尚ほ予知す可らざる今日協商國たる我が帝國も緊禪一番を要する秋なるに党争の為めに挙国一致を阻害するが如きは寒心すべき事ならずや 一國然り一郡亦斯の如きのみ即ち本郡の如き地理的に他郡と趣を異にするものありては殊に此点に注意して徒に空想に馳せて郡治の総更を招くなく全島一致して一步一步鞏固たる地歩を占めんことを欲す

諸君以て如何となす云々

と佐渡一國一党論を叫んだ

●憲政会新潟支部の大会 [六年十二月二日]

六年十二月二日午後一時より憲政会新潟支部にては其樓上に於て秋期大会を開会し齊藤巳三郎議長の下に議事に入り恒例の報告等を済し支部長 阪口仁一郎の演説ありたる後役員選挙に入り支部長は阪口の重任となり幹事は野澤卯市を始め 二十名を座長より指名した 尚当日現内閣反対の決議 (不明) を為せる後散会した

●佐渡郡会に於ける商船問題 [六年十二月]

六年十二月の通常佐渡郡会に佐渡商船株式会社所有汽船第二佐渡丸の売却問題が最も烈しき政党問題として論議された

郡長足立儀國が左の諮問を發したるに端を開いた

諮問第一号

佐渡商船株式会社ヨリ所有船第二佐渡丸売却ノ義申請ニ付左記条件ニ付キ之ヲ認可セントス

大正六年十二月十日 佐渡郡長 足立儀國

- 一、 従来第二佐渡丸ガ郡ニ対シ負担セシ義務ハ会社所有船弥生丸ニ於テ繼續スル事
- 二、 将来平和克復後適當ノ時期ニ於テ越佐連絡ニ供用スル汽船ノ新造又ハ購入ノ資ニ充ツル為メ金五萬円若クハ之レニ相当スル有価証券ヲ郡ニ供託スル事

説明

佐渡商船株式会社所有船第二佐渡丸ノ処分ノ件ハ時局ニ際シ止ムヲ得ザル措置ト認ムルヲ以テ郡会ノ意見ニヨリ之ヲ決定セントス

此問題に対し会社側の云う処は

第二佐渡丸は大正二年より越佐間の航路に従事しありものを五年五月より佐渡と北海道間を航通なさしめありしが今次欧州大戦の爲め船価非常に暴騰せるを以て之を売却する時は多額の利益を得る 此利益金を以て会社の基礎を鞏固とし他日平和克復して船価の通常価に復せる時に買替を為せば会社の利益なるが故に売却したく而して第二佐渡丸が郡に負ふ処の義務則ち佐渡と北海道間の航路は会社所有船弥生丸を以て繼續せしめば差支ならん

といふもので郡会では種々質問應答あつた後、委員を挙げて調査せしめしに委員は諮問条件第二項を左の如く修正して報告した

- 二、 来平和克復後、郡ニ於テ適當ノ時期ト認ムル時、郡当局ノ命令ニ基ヅキ越佐連絡ニ供スル百二十噸型ニシテ第一佐渡丸式ニテ十一ノット以上ノ速力ヲ有スル鉄製汽船新造セシムル為メ会社ハ金五萬円若クハ之ニ相当スル国債証券ヲ郡ニ提供託セシムル事

但し郡ノ命令ニ應ゼラル時ハ供託金ハ郡ガ没収ス

之れに対し憲政會議員は此修正を採つて諮問に應ずぜんとせるに対し政友會議員は（商船会社の社長憲政会の土屋六右衛門が投機の爲めに、とは明らかに述べられども其意味を含めて）第二佐渡丸は己に売却を爲したる事実あり 然るに未だ売却せざるもの、如く装ひ斯の如き申請を爲せることは十二萬郡民を侮蔑し、又郡長及郡會議員を侮辱せるものなれば諮問には同意する能はず、とて反対し採決の結果は十五対九（議長を加ふるも十なり）にて諮問案は否決された（此問題の詳細は商船会社及佐渡銀行の条に出すべし）

[商船会社及佐渡銀行の条、は他に見当たらない]

是れ実に郡会最終日の十二月二十三日午後十一時五十五分で諮問案を否決するや政友會議員は退席したるため議員の定数を欠き閉会式を挙ぐる事が出来なかつたので憲政会に属する議長下山莞安は不徳の致する処なりと述べて議長を辞する言明し、式を挙げずして閉会した

下山は七年十二月の郡会に於て再び議長となつたが、ソハ十七年 [七年?] 十二月の郡会の条に記する事とする

●山本悌二郎、予算委員長となる [六年十二月]

六年十二月の第三十期議會に於て我が佐渡郡選出の衆議院議員山本悌二郎は予算委員長に推され議員全体の信望を一身に蒐め蘊蓄せる徑論を發揮して名委員長と記され名聲を檀にした彼れは原總裁の信任厚く加ふる様になった

●相川町立女学校の郡立決議 [六年十二月]

明治四十年三月の郡会に於て異常なる紛擾の中に相川町に郡立高等女学校を設立する決議をしたれ共理事者が同意せず未だ其実施を見るに至らざる中、実科高等女学校会の発布あるや金沢村及相川町は相競ふて町村立実科高等女学校をした而して両者何れも後は郡立たらしめんとの希望を懐き生来其競争は中々烈しく到底策戦の能く尽し得る処にあらざる位であったが郡会に於ける両者の勢力は殆んど伯仲の間にあつて何れも其勝利を得んが為めには種々策戦を講じ秘策を廻らし重大なる郡問題となつて居た

大正六年の相川町長 川島藤三郎は自己の在職中に是非之が解決を為さんと企画し、所謂虎穴に入らずんば虎児を得ずの喩言の如く、単身金沢派の中堅たる新穂村選出の郡会議員 河原治一を往訪した、其説きし処は兩人共死亡したれば今之を知る由なけれ共、思ふに義理と人情を以て哀訴嘆願せしものならんが遂に河原を口説落して相川派に同意せしめた、斯くなる以上は五十歩百歩、百尺竿頭一步を進めて相川女学校に榮譽を載かしめよ、則ち河原の附近の議員にして金沢を助け居たるもの、中 若干相川に同意せしむるの策略を講じ呉れよと頼んだかどうかは分からぬけれ共 目的を充分に達し凱歌を揚げて帰つた

六年十二月の通常郡会の第三日目の十八日に左の如き建議が出た

相川町立実科高等女学校ヲ郡立ニ移スノ建議

本郡女子中等教育機関ノ不備ハ由来本郡教育ニ一大欠陥トシテ夙ニ郡民ノ痛嘆スル処ナリ茲ニ於テカ曩ニ明治四十年本郡会ニ於テ大多数ヲ以テ相川町ニ高等女学校設立ノ決議ヲ為シタルモ爾來十年ノ久シキ未ダ其實ヲ見ルコト能ハザルハ郡民ノ輿論ニ辜負スルコト実ニ大ナリト謂フベシ 試ニ之ヲ縣下各郡ノ實際ニ徴セシカ西頸城、西蒲原、岩船ノ諸郡ニ於テハ業ニ既ニ郡立実科高等女学校ノ設立ヲ為シ着々女子教育ノ効果ヲ収メツ、アルニモ拘ハラズ地勢上最モ緊急切実ヲ要スル本郡ニ於テハ毫モ見ルベキノ施設ナキタメ纖弱ノ女子ニシテ遠ク笈ヲ負ヒテ他郷ニ遊学スルモノ年ヲ追フテ増加シ今ヤ一日モ忽諸ニ附スベカラザル状態ニ在リ貴官黨クハ本郡女子教育ノ實際ニ鑑ミ相川町ヲシテ相当ノ設備ヲ為ササシメ相川町立相川実科高等女学校ヲ郡経営トナシ以テ本郡会ノ希望ト郡民多数ノ期待トシ完ウセラレ度速ニ相当計画ヲ定メ直チニ今期ノ郡会ニ提案附議セラレンコトヲ

右本会ノ決議ニ依リ建議候也

大正六年十二月十八日 佐渡郡会議長 下山堯安

佐渡郡長足立儀國殿

建議者

渡部三郎平、久保田金五郎、下山堯安、平田泰蔵

山西藤左衛門、矢部茂作、北見作次郎

賛成者

斎藤順平、荒井忠平、中村村次、鈴木謙次郎、北見嘉一

河原治一、梅沢光次、中島晴好、外内幸吉、生田金治

藤井豊丸、藤井長平

金沢と相川は勢力稍伯仲なるため今日まで何れにも決定する能はざりしが 今日此建議書を見る時は定員二十五名の中十四区は欠員にて此建議書に反対を表明せるものは名畑清次、水谷松次、上杉弥作、安達若松、高野宏策の五名に過ぎさせれば賛否の議論ありて議場を賑はしたけれ共 結果は言を要せず総会省略可決確定した、要するに川島町長が虎穴に入りたる結果である

かくて足立郡長は「相川実科高等女学校を郡営に移すの件」を二十一日の郡会に提案したが是れまた大多数を以て可決確定した

此日の郡会は相川実科女学校の郡管移管案の提出されし日として近来稀なる多数の傍聴にて其数二百名を算したが是等は相川及金沢両派関係の傍聴者なれば何時如何なる珍事を慳起するやも計り難しと思ひけん相川、河原田の両警察署にては署員総出となつて警戒に備へて居たといふ

当時の佐渡新聞の記事の一節を掲げて参考に供する

相川女学校郡立移管問題の成否は、金沢村を中心とする組合町村を除外したる、國仲諸町村の郡會議員をして相川町に賛成せしむや否やに存して居たことは之を否むことは出来ぬのである 而かも是等の議員を説くことの困難は遂に川島町長自らをして此問題の成否を根本的に完全自己の責任として解決する必要を感じしめた、彼れは多くの人の危ぶむを排し断乎として自ら國仲に出馬した、新穂選出の河野松一君が自村の利害問題を攻究する暇がない程に川島町長の至誠熱心に動かされたといふ事は如何に川島町長が此事成らざるば復た再び町民に見見えざる底の決心と勇氣とに依て事を運んだかといふ事を知る事が出来るのである、川島町長の此の勇氣と決断とは女学校問題の天王山を口ことが出来たのである云々

又 河原治一は川島町長の哀願により自己年来の素志を抛ち悲壯なる決心を以て相川女学校に賛成し郡会の決議も了へたれば七年二月二十一日郡會議員を辭職した

因みに記す、此時大多数を以て郡立に変更され新潟縣佐渡郡立の栄冠を獲得したる相川実科高等上学校は其喜びも束の間にして六年の後 縣立河原田高等女学校と改めて河原田町に移され、其時悲鳴を揚げた金沢実科高等女学校は其後金沢村立佐渡高等女学校の看板を掲げ今猶盛んに生徒を教育して居る、誠に有為天変の世の中 塞翁が馬である

昭和十八年十一月一日

(非売品)

新潟縣佐渡郡二宮村大字石田八十四番戸

著作兼印刷発行者

齋藤長三